

ときがわ町人口ビジョン・
ときがわ町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 28 年 3 月

と き が わ 町

ごあいさつ



国では、少子高齢化に伴う人口減少という大きな課題に対し、重要施策として「地方創生」を掲げ、平成26年11月には人口減少の克服や地域経済の活性化の基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とそのための取組の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国をあげて「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいます。

一方、本町は平成18年2月に旧玉川村と旧都幾川村が合併し、本年2月で10周年を迎えました。これを機に、改めて人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに取り組むべく、本町における「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。「人口ビジョン」では、現状分析をもとに将来人口を推計し、平成72年における人口目標を設定しました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成19年に策定した「第一次総合振興計画」を踏まえ、豊かな森林資源を活かした産業や観光の振興による地域活性化、サービスの充実や施設整備による子育て支援、健康づくりに向けた取り組みによる健康長寿など、人口減少の緩和や地方創生の実現のため重点的に実行していく施策を取りまとめています。

今後も「第一次総合振興計画」や本戦略の推進により、町の特性を活かした魅力あるまちづくりを進め、町の将来像である「人と自然の優しさにふれるまち ときがわ」の実現を目指してまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本戦略を策定するにあたり、様々な視点からご審議いただきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員をはじめ、貴重なご意見ご提案をいただきました町民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成28年3月

ときがわ町長 関口定男

目次

序章 策定にあたって

1 策定の背景と趣旨	3
2 性格と位置づけ	3
3 対象期間	4
4 策定体制	4

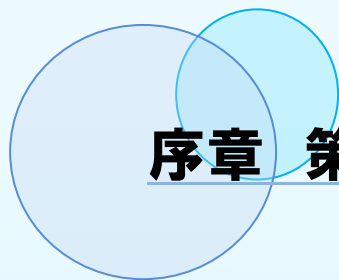
第1章 ときがわ町人口ビジョン

第1節 人口動向分析	9
1 時系列による人口動向分析	9
2 年齢階級別の人口移動分析	13
3 周辺市町への人口移動の最近の状況	22
4 合計特殊出生率の推移と全国値との比較	23
5 まとめ	24
第2節 経済的視点による分析	25
1 男女別産業人口の状況	25
2 年齢階級別産業人口の状況	26
3 消費支出の状況	27
4 課税者所得等の状況	28
第3節 将来人口推計	29
1 将来人口推計	29
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	31
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	37
第4節 人口の将来展望	39
1 目指すべき将来の方向	39
2 人口の将来展望	41

第2章 ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成27年度～平成31年度)

第1節 基本的な考え方	45
1 将来像	45
2 施策の基本的方向	45
3 取り組みの展開	47
第2節 戦略の具体的内容	49
基本目標1 オリジナリティのある産業、安定した雇用のあるまち	49
基本目標2 魅力的な観光ができるまち（新しい“ひとの流れ”をつくるまちⅠ）	52
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまち（新しい“ひとの流れ”をつくるまちⅡ）	54
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち	60
第3節 推進と進行管理	66
1 推進・進行管理の考え方	66
2 推進・進行管理の具体的内容	66



序章 策定にあたって



1 策定の背景と趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進行に的確に対応して人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正してそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

同法によって地方公共団体においては、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』・『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の内容を勘案してその公共団体における人口の現状と将来の展望等を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を求められることとなっています。

ときがわ町においても、旧玉川村・都幾川村合併時（平成 18 年 2 月 1 日）の人口 13,712 人から平成 27 年 10 月現在の人口 11,912 人まで 1,800 人の減少をみており、人口減少への歯止めがかかっていません。

こうした状況を踏まえ、今後も人口減少・少子高齢化の一層の進行が見込まれる中で、町の地域特性を活かして魅力あるまちづくりを行い、持続的に発展する町となっていくために、国、県策定の「まち・ひと・しごと総合戦略」の内容を勘案しつつ、『ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「総合戦略」と言います。）と、その前段としての『ときがわ町人口ビジョン』（以下「人口ビジョン」と言います。）を策定します。

2 性格と位置づけ

- ◇「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。
- ◇「人口ビジョン」は、町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的なビジョン（対象期間：2060 年まで）として策定します。
- ◇町の「総合振興計画」（*主として『第二次ときがわ町総合振興計画』〔仮称・平成 29～38 年度〕と密接に相互連携・整合を図りながら策定・実施していきます。
- ◇国、埼玉県それぞれが策定した関連の計画などや、町が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

※ ◎「人口ビジョン」

国「長期ビジョン」の期間である平成 72（2060）年までを期間として、本町における人口の現状の分析や人口に関する地域住民の認識の共有を行い、将来の方向と人口の将来展望を示す長期的なビジョンです。

◎「総合戦略」

「人口ビジョン」を踏まえ、本町の実情に応じた今後 5 か年（平成 27～31 年度）の目標や政策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。盛り込む政策分野ごとに「基本目標」（数値目標）を設けるとともに、施策ごとの客観的な成果指標（「K P I …重要業績評価指標」）を設定します。

また、「P D C A サイクル」（計画・実行・評価・改善）に基づき、実施した施策や事業の効果を検証していきます。

3 対象期間

「人口ビジョン」は、平成 72（2060）年までを対象とします。また、「総合戦略」の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とし、必要に応じて随時見直し作業を行います。

4 策定体制

次に掲げる体制で策定に取り組みました。

（１）町民の参加

①アンケート調査

町民の結婚や出産、子育て、就職等に関する意識等を把握するため、「町民意向調査」を実施しました。

②パブリックコメント（意見公募）

広く町民の声を内容に反映させるため、「人口ビジョン」・「総合戦略」の素案を公表し、意見等（パブリックコメント）を募りました。

（２）総合戦略審議会

「総合戦略」の策定、推進に当たって、「ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、住民代表や産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等の関係者の意見等の反映に努めました。

（３）庁内推進本部

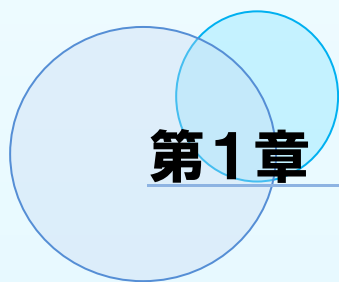
「総合戦略」の策定、推進に当たって、全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする「ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内推進本部」を設置しました。構成員は「庁議」と同一としました。

（４）庁内推進委員会

上記「庁内推進本部」の事務を補助するため、各課主幹級職員を委員とする「ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内推進委員会」を設置しました。

（５）町議会

計画の策定過程において、適宜町議会への報告等を実施するとともに、意見聴取を行いました。



第1章 ときがわ町人口ビジョン



第1節 人口動向分析

本節では、過去から現在に至るまでの人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

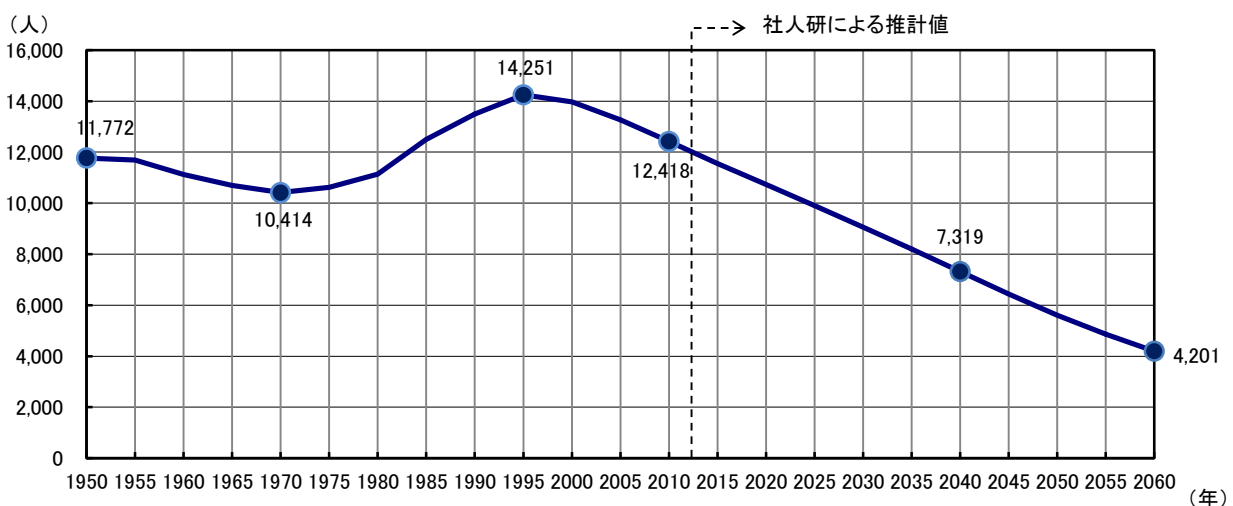
1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- 本町における人口動向をみると、平成7（1995）年頃に人口増加の頂点（14,251人）を迎え、その後は継続的な減少を記録しており、直近の国勢調査年の平成22（2010）年では12,418人となっている。
- 平成27（2015）年以降の国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」と言う）の推計によれば、人口は今後も減少を続け、平成52（2040）年には7,000人台、同72（2060）年には4,000人台にまで減少するものと推計されている。

その減少の見込みは非常に大きいもので、平成72（2060）年時点における同22（2010）年からの減少率は約66.2%、平成7（1995）年の最大人口を基準にすると約70.5%減にも及ぶ。

【総人口の推移と将来推計】



資料：2010年までは国勢調査、2015年からは国立社会保障人口問題研究所推計値

ただし、合併前である2006年以前については、旧都幾川村と旧玉川村の合計値を、1950年については、平村、明覚村、玉川村、大柵村の4村の合計値を示している（以下同様）。

(2) 年齢3区分別人口の推移

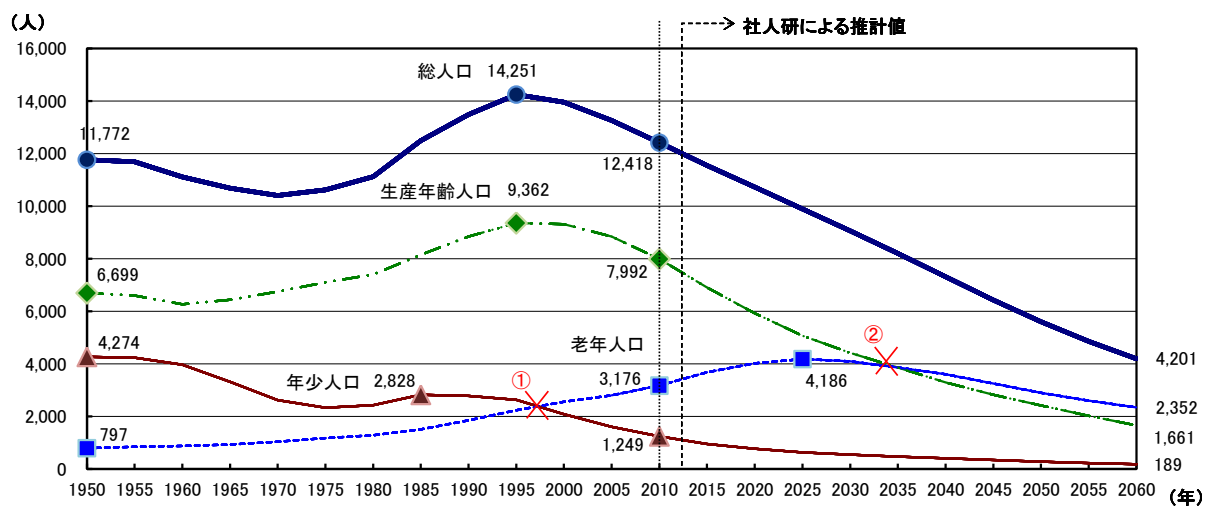
○ 年少人口（0～14 歳）は、昭和 60（1985）年以降、減少が続いており、平成 7（1995）年から同 12（2000）年の間に老年人口を下回った（×①）。社人研の推計では、今後も一貫して減少し、平成 72（2060）年には 200 人を割り込む見込みである。

○ 生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口の推移と同様、平成 7（1995）年頃に頂点をむかえて同じような形の曲線を描いており、町の人口減の主要因になっている。

また、推計では平成 42（2030）年から同 47（2035）年の間で老年人口を下回り（×②）、平成 72（2060）年には 1,661 人まで減少するとされている。これは“生産年齢の人約 1 人で 1 人の高齢者を支える”という「肩車型社会」の状態であり、生産年齢人口の減少スピードが老年人口のそれよりも早い本町にとっては極めて深刻である。

○ 老年人口（65 歳以上）においては、平均寿命の伸長と併せて生産年齢人口が順次老年期に入っていることから一貫して増加を続けてきた。推計では、平成 27（2015）年以降も増加を見込みつつも、その増加は平成 37（2025）年で頂点を迎え、その後は横ばいを経て、比較的緩やかな減少に転じるとされている。

【年齢3区分別人口の推移と将来推計】



資料: 2010年までは国勢調査、2015年からは国立社会保障人口問題研究所推計値

(3) 出生・死亡・転入・転出の推移

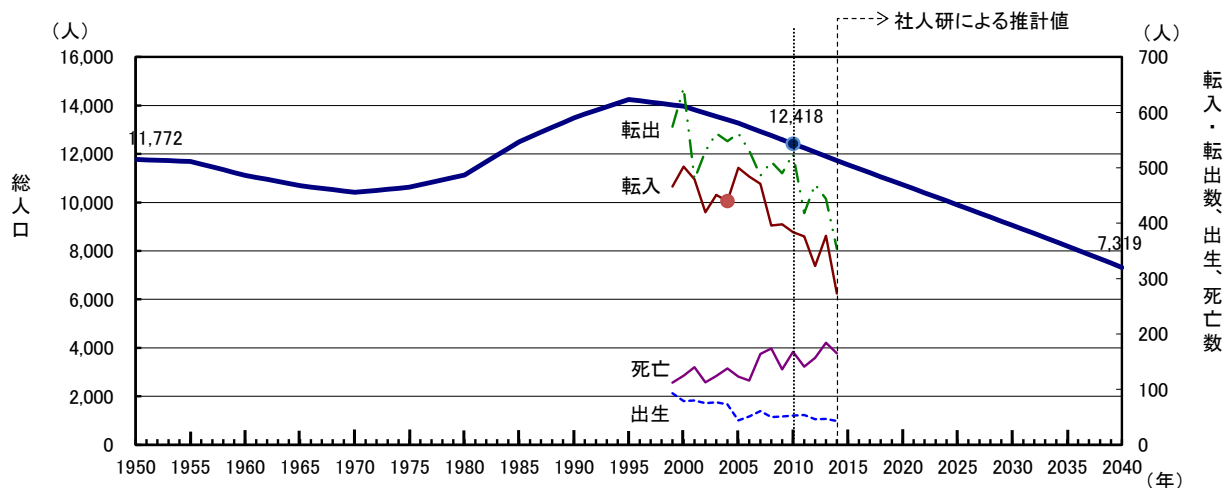
- 自然増減（出生数－死亡数）については、一貫して「自然減」となっており、最新の平成26（2014）年の値では122人の減少と、直近の3年間では100人を超す死亡超過の状態が続いている。
- 社会増減（転入数－転出数）についても、年によって変動幅が大きいものの過去10年において一貫して「社会減」となっている。

【最近10年の出生・死亡・転入・転出の推移】

	転入	転出	出生	死亡	社会増減	自然増減
平成17	500	562	44	123	-62	-79
18	484	531	51	116	-47	-65
19	471	486	61	164	-15	-103
20	396	511	50	174	-115	-124
21	398	490	51	136	-92	-85
22	384	525	53	168	-141	-115
23	376	418	54	141	-42	-87
24	323	470	46	157	-147	-111
25	377	444	47	184	-67	-137
26年	273	354	43	165	-81	-122

資料：平成25年までは埼玉県統計年鑑、平成26年は住民基本台帳人口動態

【出生・死亡・転入・転出の推移】



資料：2010年までの総人口は国勢調査、2015年以降は国立社会保障人口問題研究所推計値
 2013年までの転入、転出、出生、死亡数は埼玉県統計年鑑、2014年は住民基本台帳人口動態

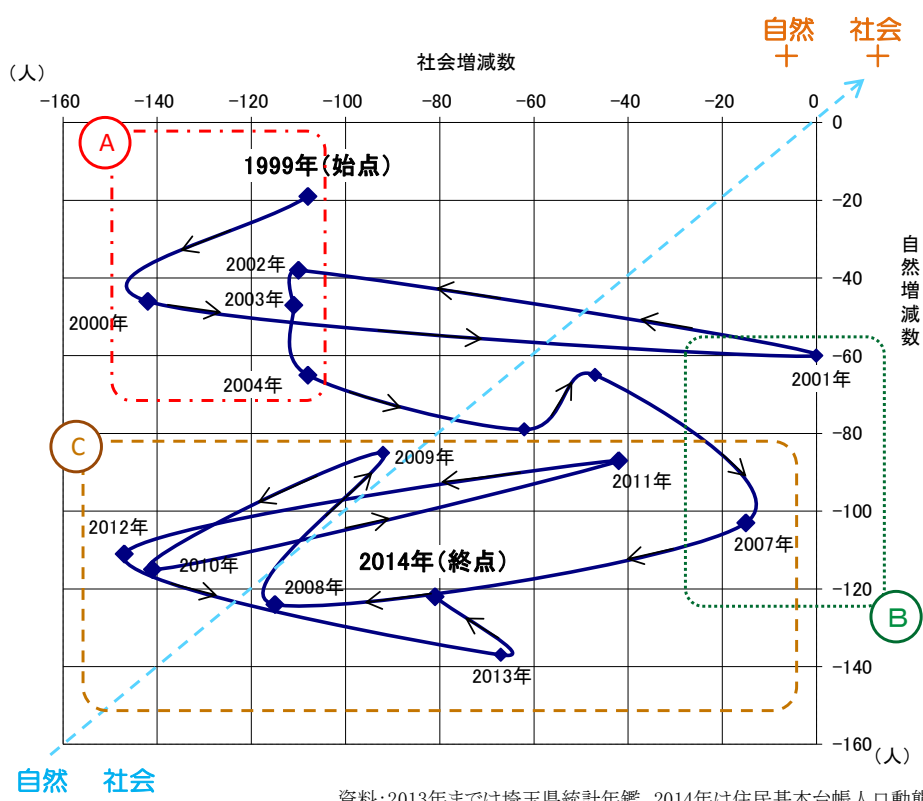
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 本町の自然増減、社会増減については、近年は一貫して「死亡超過」・「転出超過」で推移してきた。

㊤枠の平成 11 (1999) 年から同 16 (2004) 年は、同 13 (2001) 年を除き「社会減」が－100 を超え「自然減」を大きく上回っており、㊤枠の平成 13 (2001) 年と平成 19 (2007) 年は、「自然減」が「社会減」を上回っている。

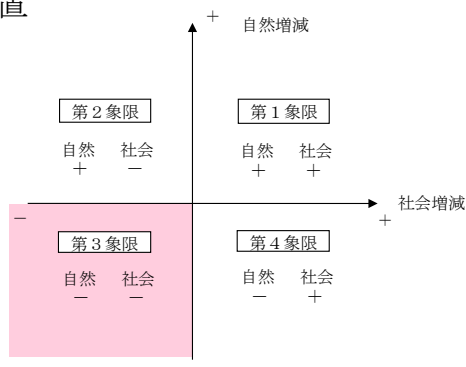
- ◎ 市の平成 20（2008）年以降の推移は、社会増減・自然増減ともに減少に変動がみられるが、特に社会増減の変動は大きなものとなっている。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



資料:2013年までは埼玉県統計年鑑、2014年は住民基本台帳人口動態

〈参考〉直交座標上の位置

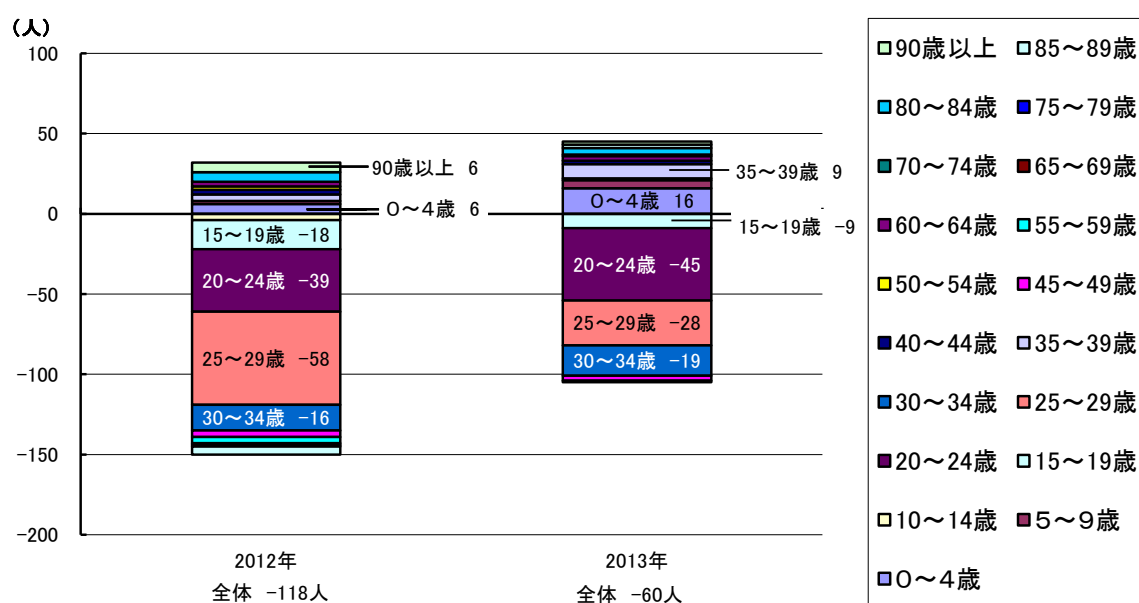


2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 年齢階級別の人口移動状況(転入－転出)をみると、総計では平成24(2012)年、同25(2013)年とも転出超過となっている。
- 年齢階級別では、両年とも、転出超過を構成している年齢層は同じであるが、平成24(2012)年では25～29歳が、平成25(2013)年では20～24歳が最も転出超過人数が多くなっている。

【年齢階級別の人口増減の状況】

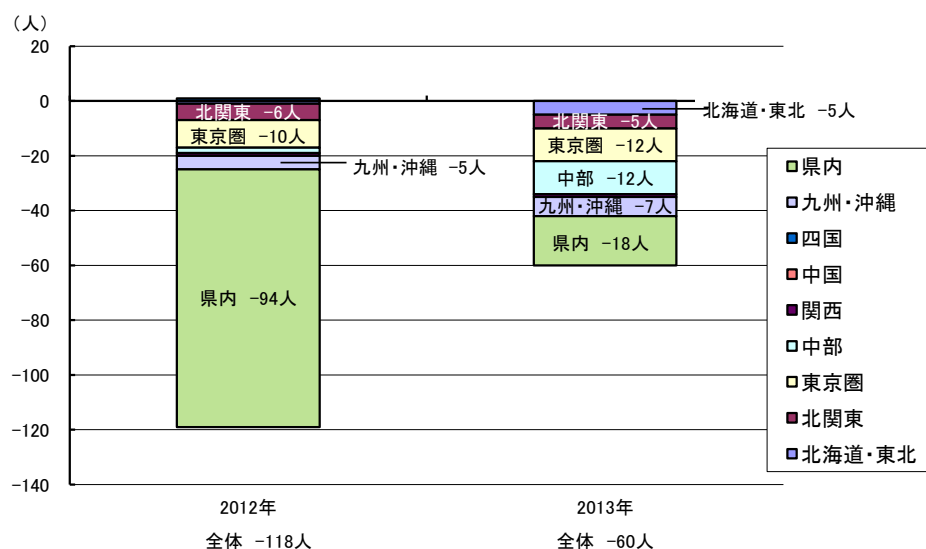


	平成24年 (2012年)		平成25年 (2013年)		人口移動(転入-転出)	
	転入	転出	転入	転出	2012年	2013年
総数	274	392	323	383	-118	-60
0～4歳	31	25	36	20	6	16
5～9歳	10	8	17	12	2	5
10～14歳	3	7	4	3	-4	1
15～19歳	3	21	9	18	-18	-9
20～24歳	22	61	29	74	-39	-45
25～29歳	29	87	44	72	-58	-28
30～34歳	39	55	31	50	-16	-19
35～39歳	29	25	32	23	4	9
40～44歳	20	17	22	20	3	2
45～49歳	10	14	10	13	-4	-3
50～54歳	12	10	13	14	2	-1
55～59歳	6	10	13	13	-4	0
60～64歳	13	10	14	11	3	3
65～69歳	10	11	11	11	-1	0
70～74歳	6	6	5	5	0	0
75～79歳	3	4	8	7	-1	1
80～84歳	11	5	9	5	6	4
85～89歳	5	10	9	7	-5	2
90歳以上	12	6	7	5	6	2
不詳	0	0	0	0	0	0

(2) 地域ブロック別の人口移動の最近の状況

- 地域ブロック別の人口移動（転入－転出）をみると、県内からの転入・転出は200人台と多く、年によって増減の変動が大きいものの平成24(2012)年、同25(2013)年とも転出超過となっている。
- また、平成25(2013)年では、中部地方への転出超過が東京圏（東京都・神奈川県・千葉県）へのそれと同数あり、北関東ならびに九州・沖縄へは、少数ではあるが両年に転出超過がみられる。

【地域ブロック別の人口移動の状況】



	平成24年 (2012年)		平成25年 (2013年)		人口移動(転入-転出)	
	転入	転出	転入	転出	2012年	2013年
総数	274	392	323	383	-118	-60
北海道・東北	6	7	5	10	-1	-5
北関東	6	12	9	14	-6	-5
東京圏	42	52	47	59	-10	-12
中部	8	10	2	14	-2	-12
関西	3	4	2	3	-1	-1
中国	0	0	1	1	0	0
四国	1	0	0	0	1	0
九州・沖縄	5	10	0	7	-5	-7
県内	203	297	257	275	-94	-18

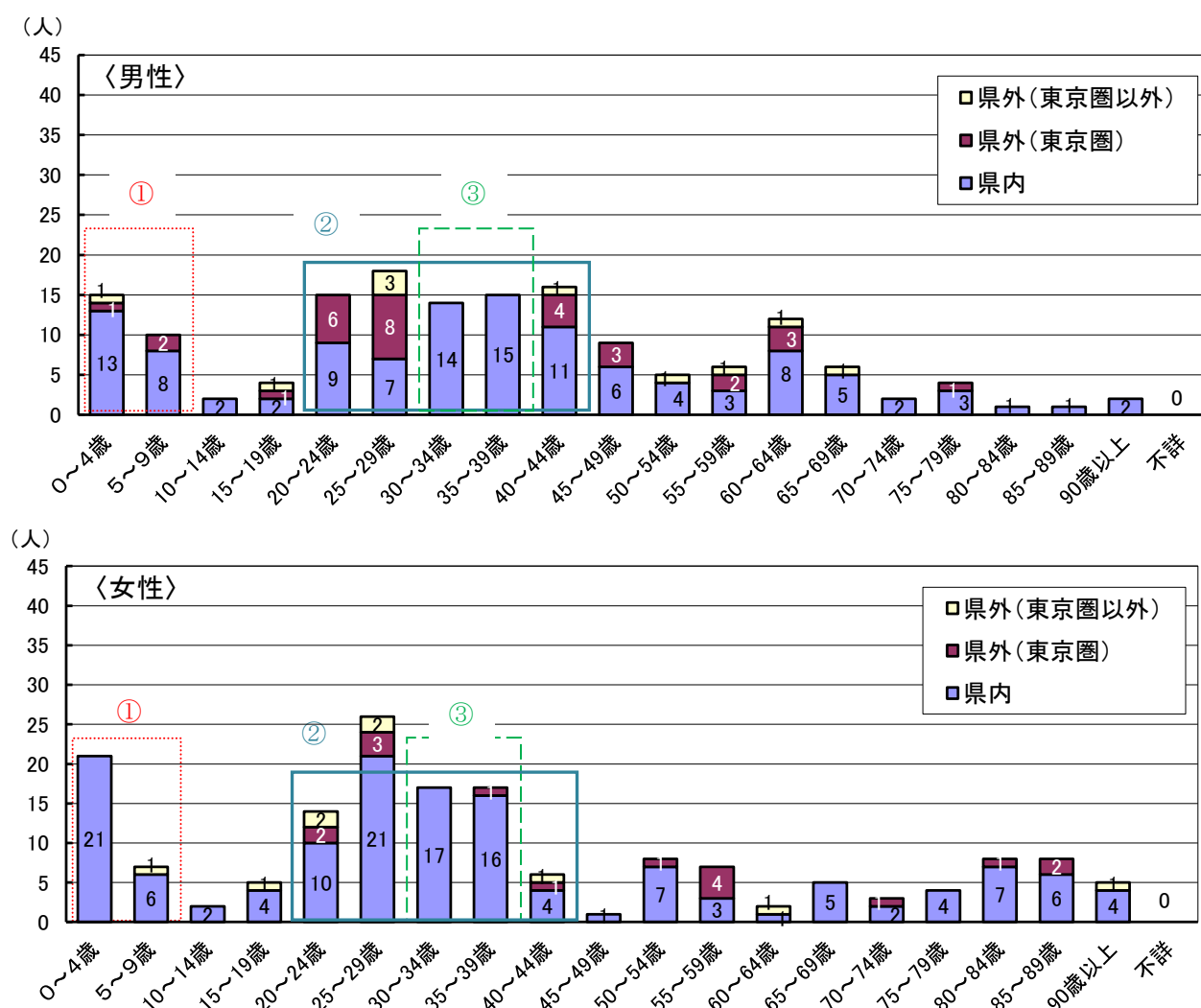
(3) 3地域ブロック別の5歳階級別転入数の状況

○ 全国を「県内」、「県外（東京圏）」、「県外（東京圏以外）」の3地域ブロックに分割して5歳階級別の転入の状況をみると、男性、女性ともほぼすべての年齢層で「県内」からの転入が最も多くなっている。

○ 男女ともに、0～9歳および20歳代前半から40歳代前半の年齢層で転入が多くなっており（①、②）、中でも25～29歳は転入が最も多くなっている年齢層であるが、女性においては県内からの転入がほとんどを占めている。

30歳代では県内からの転入が圧倒的多数を占め（③）、65歳以上の転入は女性が男性の2倍以上になっている（男性：16人、女性：33人）ことも特徴的である。

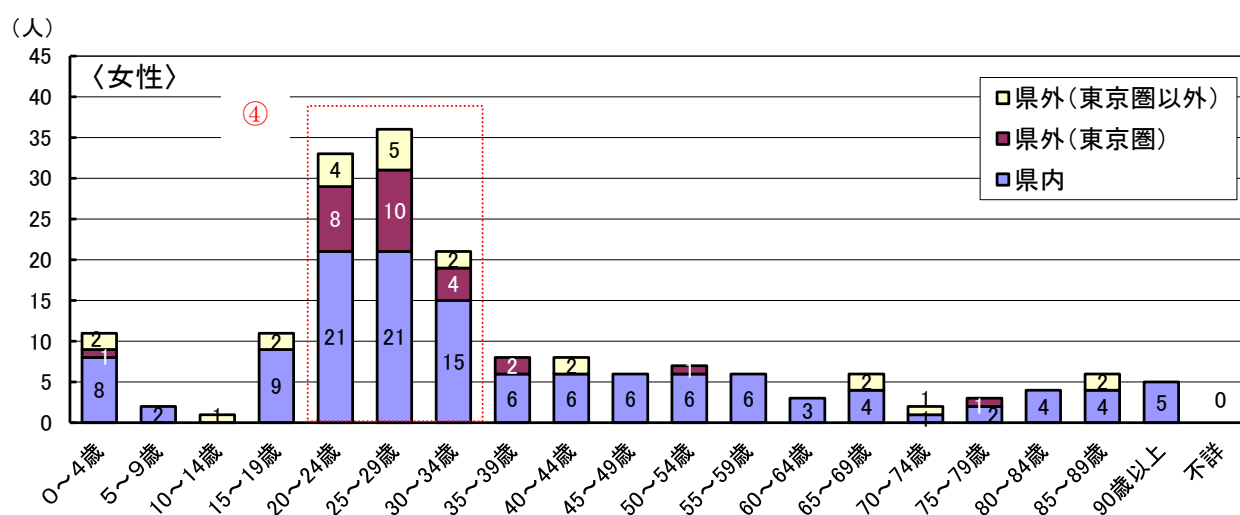
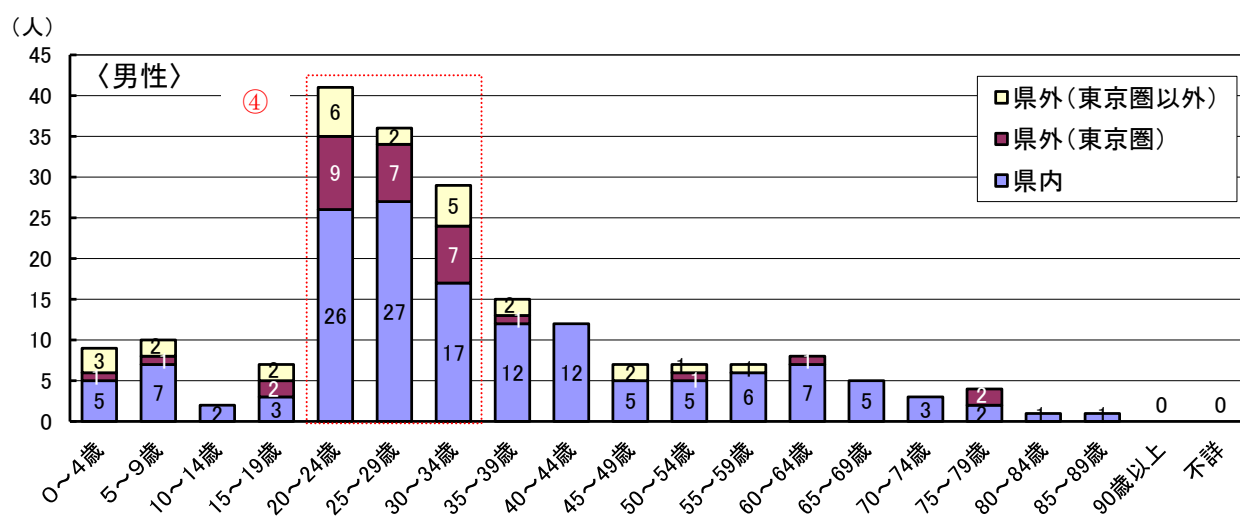
【5歳階級別転入数の状況（2013年）】



(4) 3地域ブロック別の5歳階級別転出数の状況

- 3地域ブロックごとの5歳階級別の転出の状況をみると、男性、女性ともに、ほぼすべての年齢層で「県内」への転出が最も多くなっている。
- 20歳代前半から30歳代前半にかけては男性、女性ともに転出が集中しており(④)、内訳では「県内」が最も多く、「県外(東京圏)」、「県外(東京圏以外)」と続いている。30歳代後半からは転出数は減少し、男性では40歳代後半から、女性では30歳代後半から各年齢層で転出数が10人を下回っている。

【5歳階級別転出数の状況(2013年)】

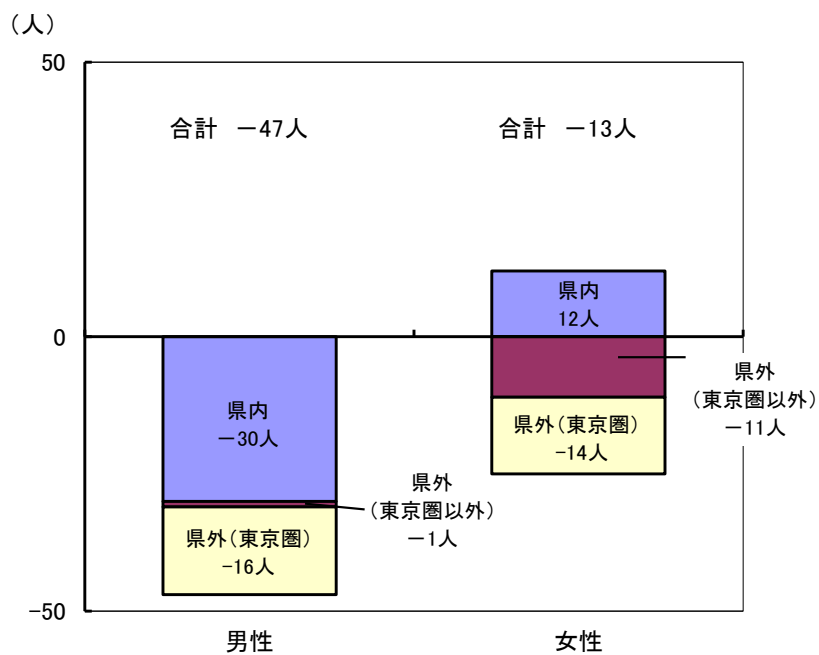


(5) 3地域ブロック別の5歳階級別純移動数の状況

◇全体の純移動数について

- 3地域ブロックにおける男女別の純移動数の状況をみると、全体として男性が女性の3倍以上の転出超過であることが分かる。男性では、県内への転出者が転出超過の3分の2程度を占めており、それに対し女性は県内で12人の転入超過があるものの、県外への転出超過がそれを上回り、結果として転出超過が生じている。

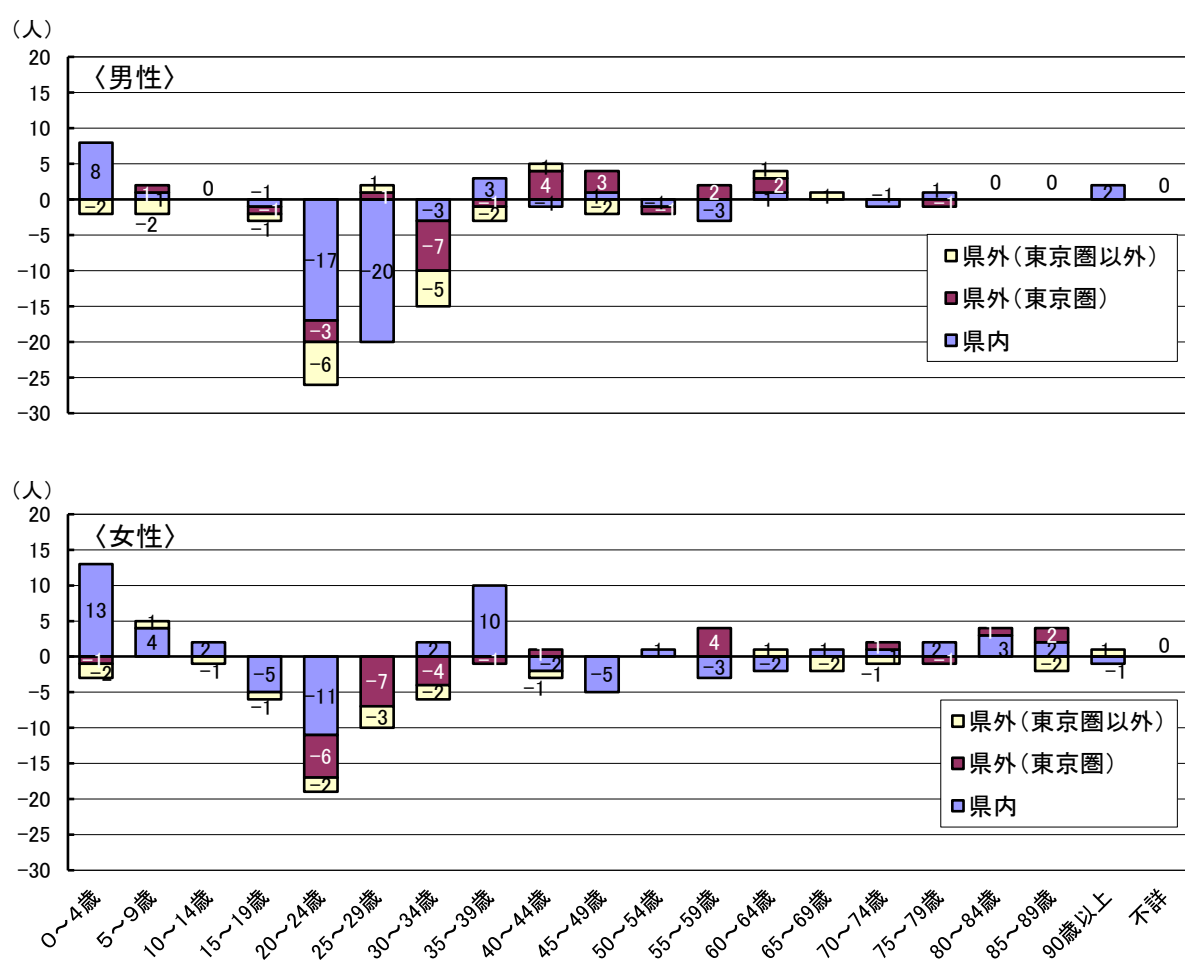
【純移動数（2013年）】



◇ 5 歳階級別の純移動数について

- 男性、女性とも 20 歳代は転出超過が大きくなっており、男性では 44 人、女性では 29 人の転出超過となっている。これは、男性における県内への転出超過、女性における県外（東京圏）への転出超過が大きく影響していると言える。
- また、女性では 0～4 歳で 10 人、35～39 歳で 9 人の転入超過が生じており、女性全体の純移動数における県内からの転入超過はこのことに起因している。

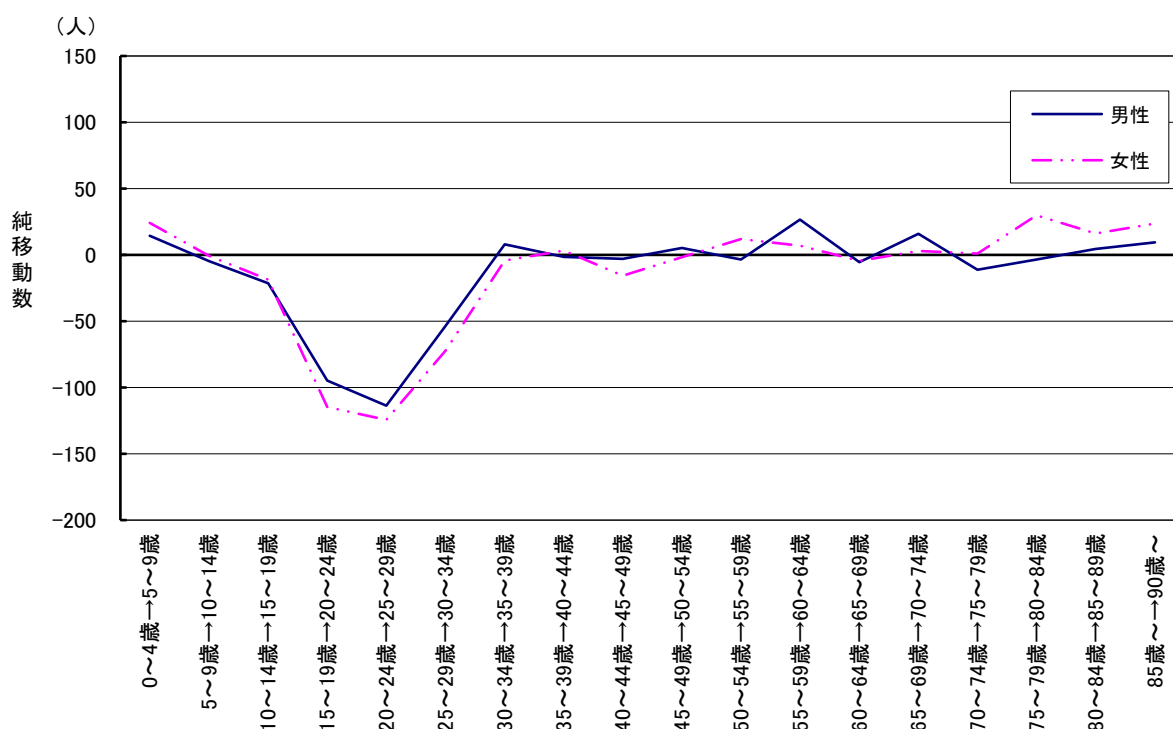
【 5 歳階級別純移動の状況（2013 年） 】



(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 平成 17(2005)年から同 22(2010)年への性別・年齢階級別人口移動をみると、男女ともに、15～19 歳から 20～24 歳になるとき及び 20～24 歳から 25～29 歳になるときに 90-100 人規模での減少が目立つ。
- 増加については、男性では 55～59 歳から 60～64 歳になるときに 26 人の増加、65～69 歳から 70～74 歳になるときに 16 人の増加、女性では 75～79 歳から 80～84 歳になるときに 30 人の増加、85 歳以上から 90 歳以上になるときに 24 人の増加など、小規模な増加が生じる結果となっている。

【平成 17 (2005) → 22 (2010) 年の年齢階級別人口移動】



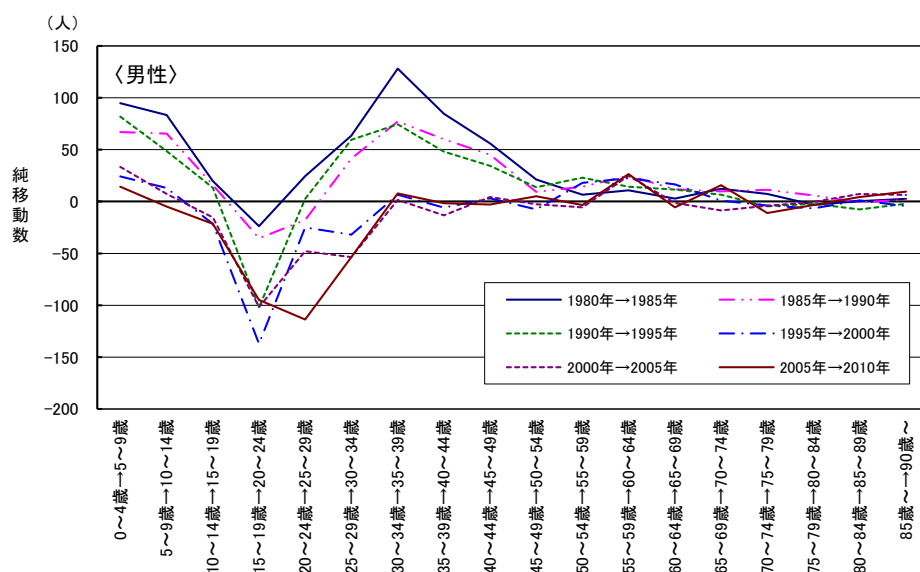
	男性	女性
0～4歳→5～9歳	14	24
5～9歳→10～14歳	-5	-1
10～14歳→15～19歳	-22	-19
15～19歳→20～24歳	-95	-115
20～24歳→25～29歳	-114	-124
25～29歳→30～34歳	-54	-72
30～34歳→35～39歳	8	-4
35～39歳→40～44歳	-2	3
40～44歳→45～49歳	-3	-16
45～49歳→50～54歳	5	-2
50～54歳→55～59歳	-3	12
55～59歳→60～64歳	26	7
60～64歳→65～69歳	-6	-4
65～69歳→70～74歳	16	3
70～74歳→75～79歳	-11	1
75～79歳→80～84歳	-3	30
80～84歳→85～89歳	4	16
85歳～→90歳～	9	24

(7) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

①男性

- 男性の長期的動向は、各期間で 15～19 歳から 20～24 歳になるときで目立って減少し、平成 17（2005）年→同 22（2010）年への期間では、他の期間とは違い 20～24 歳から 25～29 歳になるときに減少の頂点がきている。
- また、各期間においては、前述した減少が目立つ期間から 30～34 歳から 35～39 歳になるときにかけ、純移動数が増加に転じているが、大幅な増加の期間は昭和 55（1980）年→同 60（1985）年への期間、昭和 60（1985）年から平成 2（1990）年への期間、平成 2（1990）年→同 7（1995）年への期間であり、それ以降の期間になると小規模な増加にとどまっている。
- 平成 17（2005）年→同 22（2010）年への期間では、55～59 歳から 60～64 歳になるときでの増加が最大となっており、かつ 65～69 歳から 70～74 歳になるときおよび 85 歳～90 歳以上になるときを含めた 3 つの年齢階級での純移動数の増加が 6 つの期間区分の中で最大となっている。

【性別・年齢階級別人口移動の推移】

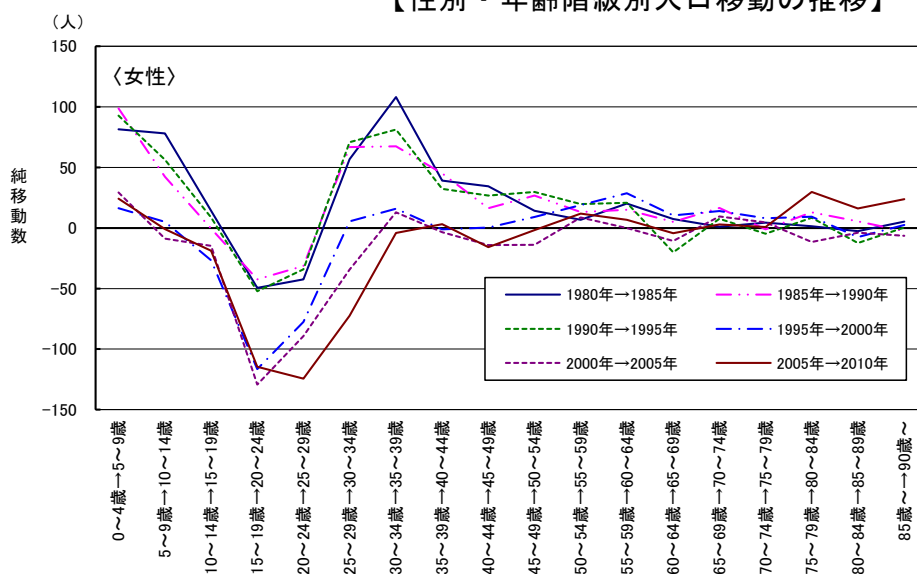


	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
0～4歳→5～9歳	95	67	82	24	33	14
5～9歳→10～14歳	83	65	49	13	7	-5
10～14歳→15～19歳	20	16	13	-22	-15	-22
15～19歳→20～24歳	-24	-36	-102	-137	-102	-95
20～24歳→25～29歳	24	-18	3	-25	-48	-114
25～29歳→30～34歳	63	41	60	-32	-54	-54
30～34歳→35～39歳	128	77	74	7	2	8
35～39歳→40～44歳	85	60	48	-6	-13	-2
40～44歳→45～49歳	56	45	34	3	4	-3
45～49歳→50～54歳	21	9	14	-8	-3	5
50～54歳→55～59歳	7	14	23	18	-6	-3
55～59歳→60～64歳	11	25	14	23	25	26
60～64歳→65～69歳	3	12	12	17	-1	-6
65～69歳→70～74歳	12	10	7	1	-9	16
70～74歳→75～79歳	7	11	-5	-4	-4	-11
75～79歳→80～84歳	-3	6	-2	-7	0	-3
80～84歳→85～89歳	0	-1	-8	1	7	4
85歳～→90歳～	3	2	-2	-4	6	9

②女性

- 女性の長期的動向は、男性と同様に、各期間で 15～19 歳から 20～24 歳になるときで目立って減少し、2005 年から 2010 年への期間では、他の期間とは違い 20～24 歳から 25～29 歳になるときに減少の頂点がきているが、近年では男性を上回る減少がみられる。
- また、昭和 55（1980）年→同 60（1985）年への期間、昭和 60（1985）年→平成 2（1990）年への期間、平成 2（1990）年→同 7（1995）年への期間は、男性と同様に減少の頂点から純移動数が増加に転じ大幅な増加につながっているものの、2005 年から 2010 年への期間では、純移動数が上昇しつつも“社会増”には至っていない。
- 平成 17（2005）年→同 22（2010）年への期間では、75～79 歳から 80～84 歳、80～84 歳から 85～89 歳および 85 歳以上から 90 歳以上になるときでの増加が各年齢階級の中で最大になっており、かつ各期間の中でも最大となっている。

【性別・年齢階級別人口移動の推移】



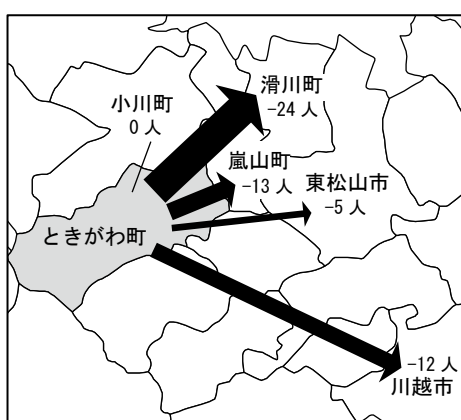
	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
0～4歳→5～9歳	81	99	93	16	29	24
5～9歳→10～14歳	78	42	56	5	-9	-1
10～14歳→15～19歳	14	-1	9	-27	-15	-19
15～19歳→20～24歳	-50	-43	-52	-117	-129	-115
20～24歳→25～29歳	-42	-31	-34	-78	-89	-124
25～29歳→30～34歳	57	67	71	5	-34	-72
30～34歳→35～39歳	108	67	81	16	13	-4
35～39歳→40～44歳	39	45	32	-1	-3	3
40～44歳→45～49歳	34	16	27	0	-14	-16
45～49歳→50～54歳	14	27	30	9	-14	-2
50～54歳→55～59歳	7	13	20	19	9	12
55～59歳→60～64歳	20	15	21	29	0	7
60～64歳→65～69歳	7	5	-20	10	-11	-4
65～69歳→70～74歳	1	17	7	14	9	3
70～74歳→75～79歳	4	-1	-5	8	5	1
75～79歳→80～84歳	1	13	8	9	-12	30
80～84歳→85～89歳	-3	5	-13	-8	-4	16
85歳～→90歳～	5	-3	0	3	-6	24

3 周辺市町村への人口移動の最近の状況

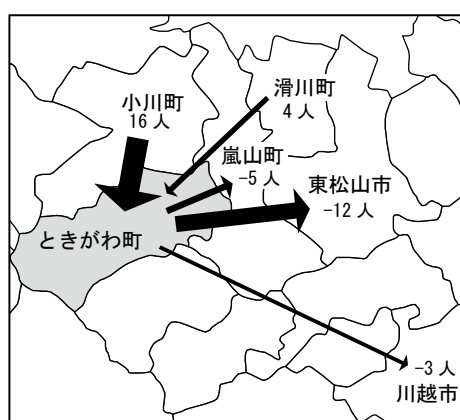
- 周辺市町村との人口移動をみると、転出・転入が大きく動いているのは、さいたま市、川越市、東松山市、坂戸市、滑川町、嵐山町、小川町で、その内、平成 25（2013）年に転入超過が生じているのは滑川町と小川町である。特に小川町は、他の自治体の転入超過人数が 1 桁であるのに対して 16 人に上っており、大きく増加している。

【周辺市町村への人口移動】

◇2012 年



◇2013 年



【県内市町村との人口移動の状況】

	2012年(平成24年)			2013年(平成25年)		
	転入	転出	差し引き	転入	転出	差し引き
埼玉県	203	297	-94	257	275	-18
さいたま市	7	11	-4	13	21	-8
川越市	7	19	-12	11	14	-3
熊谷市	7	8	-1	8	15	-7
川口市	2	0	2	0	1	-1
秩父市	2	1	1	0	1	-1
所沢市	4	0	4	8	2	6
飯能市	1	7	-6	2	1	1
本庄市	0	1	-1	3	3	0
東松山市	38	43	-5	23	35	-12
春日部市	0	1	-1	1	2	-1
狭山市	0	5	-5	2	3	-1
鴻巣市	1	5	-4	0	4	-4
深谷市	4	1	3	5	4	1
上尾市	1	2	-1	1	2	-1
越谷市	4	2	2	1	3	-2
蕨市	0	1	-1	3	1	2
戸田市	0	1	-1	3	1	2
入間市	4	0	4	0	5	-5
朝霞市	3	8	-5	1	3	-2
志木市	1	0	1	0	0	0
和光市	10	3	7	2	2	0
新座市	5	2	3	3	3	0
桶川市	2	4	-2	0	1	-1
久喜市	0	0	0	3	3	0
北本市	0	1	-1	6	0	6
八潮市	0	1	-1	0	1	-1
富士見市	0	2	-2	4	1	3
三郷市	2	1	1	1	0	1
蓮田市	1	0	1	0	0	0
坂戸市	29	25	4	17	22	-5

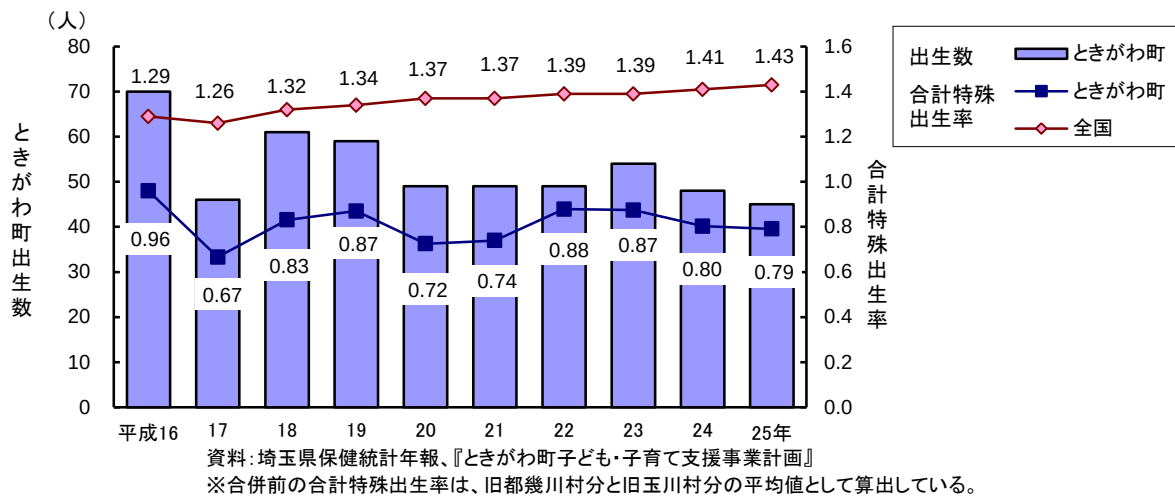
	2012年(平成24年)			2013年(平成25年)		
	転入	転出	差し引き	転入	転出	差し引き
幸手市	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ島市	7	14	-7	7	14	-7
日高市	2	8	-6	3	6	-3
吉川市	0	2	-2	0	0	0
ふじみ野市	1	6	-5	4	6	-2
北足立郡	1	1	0	0	0	0
伊奈町	1	1	0	0	0	0
入間郡	11	18	-7	17	15	2
三芳町	1	1	0	0	0	0
毛呂山町	6	6	0	11	12	-1
越生町	4	11	-7	6	3	3
比企郡	44	81	-37	97	77	20
滑川町	4	28	-24	15	11	4
嵐山町	5	18	-13	24	29	-5
小川町	28	28	0	36	20	16
川島町	1	0	1	0	1	-1
吉見町	1	2	-1	9	4	5
鳩山町	5	5	0	13	12	1
秩父郡	0	2	-2	2	0	2
皆野町	0	0	0	1	0	1
長瀬町	0	1	-1	0	0	0
東秩父村	0	1	-1	1	0	1
児玉郡	0	1	-1	2	0	2
神川町	0	0	0	1	0	1
上里町	0	1	-1	1	0	1
大里郡	1	8	-7	3	3	0
寄居町	1	8	-7	3	3	0
南埼玉郡	0	1	-1	1	0	1
宮代町	0	1	-1	1	0	1
北葛飾郡	1	0	1	0	0	0
杉戸町	1	0	1	0	0	0

※平成 24(2012)年、同 25(2013)年ともに転入、転出が0であった行田市、加須市、羽生市、草加市、白岡市、横瀬町、小鹿野町、美里町、松伏町を除く。

4 合計特殊出生率の推移と全国値との比較

- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、年により多少の増減は見られるものの1.0を下回っており、おおよそ0.6から0.96の間で推移してきていることが分かる。
- 近年では全国平均の合計特殊出生率が改善する傾向が見られ、概ね漸増してきており、平成22年以降でみると本町を0.5以上上回っており、その差は年々大きくなって、同25年では0.64の開きが生じている。

【合計特殊出生率と出生数の推移】



5 まとめ

○ 本町では平成 7（1995）年から人口減が続いており、今後も減少が継続するものと見込まれる。

○ 年齢 3 区分別人口については、年少人口は昭和 60（1985）年を境に、生産年齢人口は平成 7（1995）年を境に減少しており、今後も一貫して減少し続ける見込みである。高齢者人口は今後 10 年増え続け、平成 37（2025）年を境に減少に転じると推計されているが、予測通りに生産年齢人口がきわめて急速に減少したとすると、同 47（2035）年前後には、「生産年齢の人約 1 人で 1 人の高齢者を支える」という“肩車社会”の状態になる。

○ 自然増減は、過去 10 年で一貫して「自然減」となっており、直近の 3 年間では 100 人台で減少している。出生数は直近 3 年間では 40 人台で推移しており、合計特殊出生率については全国平均を大きく下回る 0.8 前後となっている。

○ 社会増減では、過去 10 年一貫して、転出が転入を上回る「社会減」が続いてきた。上記の「自然減」に比べて「社会減」は年による変動がかなり大きく、「自然減」と「社会減」が同時に生じていることが町の人口減につながってきた。

○ 平成 24(2012)年と同 25(2013)年の人口移動を年齢階級別にみると、転入超過は、25(2013)年における 0～4 歳の人の 16 人が最も多いものであり、それ以外は 1 桁の人数の超過にとどまっている。反対に、転出超過の規模が大きいのは 20 歳代及び 30 歳代前半の人となっている。

○ 平成 24(2012)年と同 25(2013)年の人口移動を地域ブロック別にみると、県内との転出入は両年とも 200 人台の規模で生じているが、転出超過で、かつ年によって人口の減少幅の変動が大きい。

平成 25(2013)年の人口移動を男女別でみると、男性が転出超過、女性も転出超過であるが、女性では対象地域によっては転入超過も生じている。男性の転出超過に特に大きく影響しているのは 20 歳代の人であり、女性の転入超過に大きく寄与しているのは 0～4 歳および 30 歳代前半の人である。また、平成 25（2013）年において転入超過が最も多い周辺市町村は、16 人の超過の小川町で、転出超過が最も多いのは 12 人の超過の東松山市となっている。

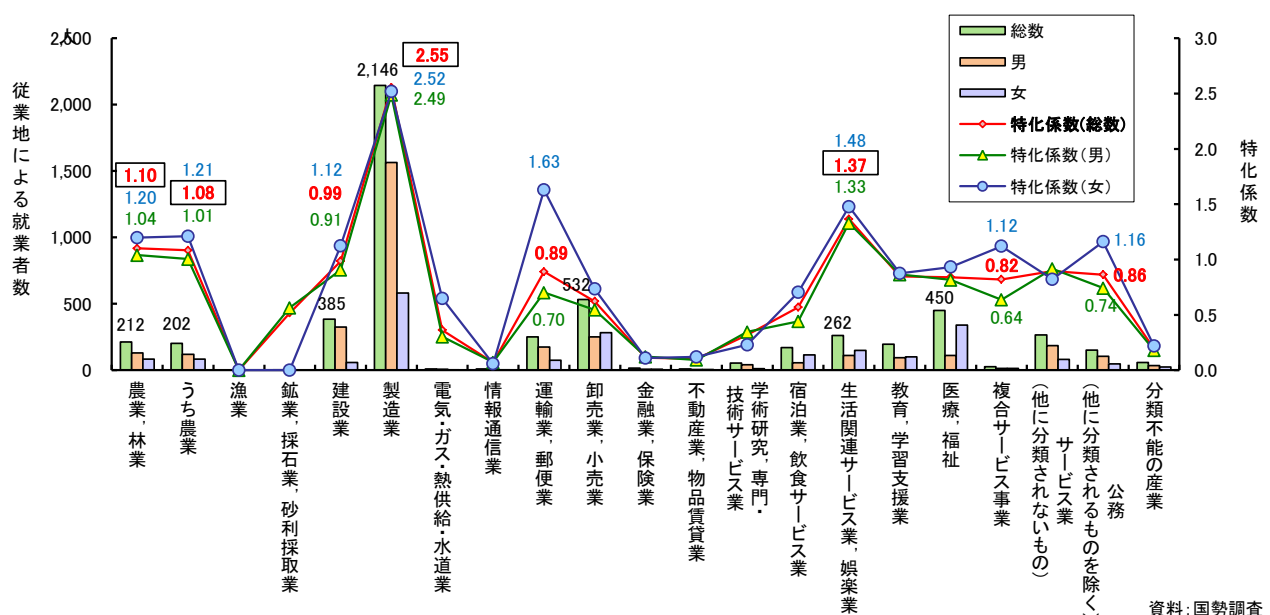
第2節 経済的視点による分析

1 男女別産業人口の状況

- 本町の就業者数（総数）は、製造業が 2,146 人で最も多く、次いで「卸売業・小売業」が 532 人、「医療・福祉」が 450 人、「建設業」が 385 人の順で多くなっている。
- 男女別にみると、男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の順に就業者数が多く、女性では、「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の順に多くなっており、男女によって特徴がある。
- 特化係数（当該市町村のX産業の就業者比率／X産業の全国の就業者比率）は、その値が1より大きければ比較優位にあるとされる。
これを踏まえると、総数として 1.0 を超えている産業は、「製造業」が 2.55、「生活関連サービス業、娯楽業」が 1.37、「農業、林業」が 1.10、その内の「農業」が 1.08 となっており、町の基盤産業であると言える。

「製造業」は 2.55 と他の基盤産業を大きく引き離して最大となっており、また内訳では女性が 2.52 と男性の 2.49 を上回っている。「建設業」、「運輸業」、「複合サービス事業」、「公務」は、女性では 1.0 を超えているものの男性が下回っているため、全体としても 1.0 を下回っている。

【男女別産業人口（2010 年）】



単位：人、%

	従業地による就業者数			特化係数		
	総数	男	女	総数	男	女
総 数	5,204	3,225	1,979			
農業、林業	212	129	83	1.10	1.04	1.20
うち農業	202	119	83	1.08	1.01	1.21
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	-	0.5	0.6	-
建設業	385	326	59	0.99	0.91	1.12
製造業	2,146	1,564	582	2.55	2.49	2.52
電気・ガス・熱供給・水道業	9	7	2	0.36	0.30	0.65
情報通信業	10	8	2	0.07	0.07	0.06
運輸業、郵便業	250	174	76	0.89	0.70	1.63
卸売業、小売業	532	250	282	0.62	0.55	0.73
金融業、保険業	15	8	7	0.11	0.12	0.11
不動産業、物品賃貸業	10	6	4	0.10	0.09	0.12
学術研究、専門・技術サービス業	53	42	11	0.32	0.35	0.23
宿泊業、飲食サービス業	170	55	115	0.57	0.44	0.70
生活関連サービス業、娯楽業	262	112	150	1.37	1.33	1.48
教育、学習支援業	195	95	100	0.85	0.86	0.88
医療、福祉	450	111	339	0.84	0.82	0.93
複合サービス事業	27	13	14	0.82	0.64	1.12
サービス業(他に分類されないもの)	266	185	81	0.89	0.92	0.82
公務(他に分類されるものを除く)	152	105	47	0.86	0.74	1.16
分類不能の産業	59	34	25	0.20	0.18	0.22

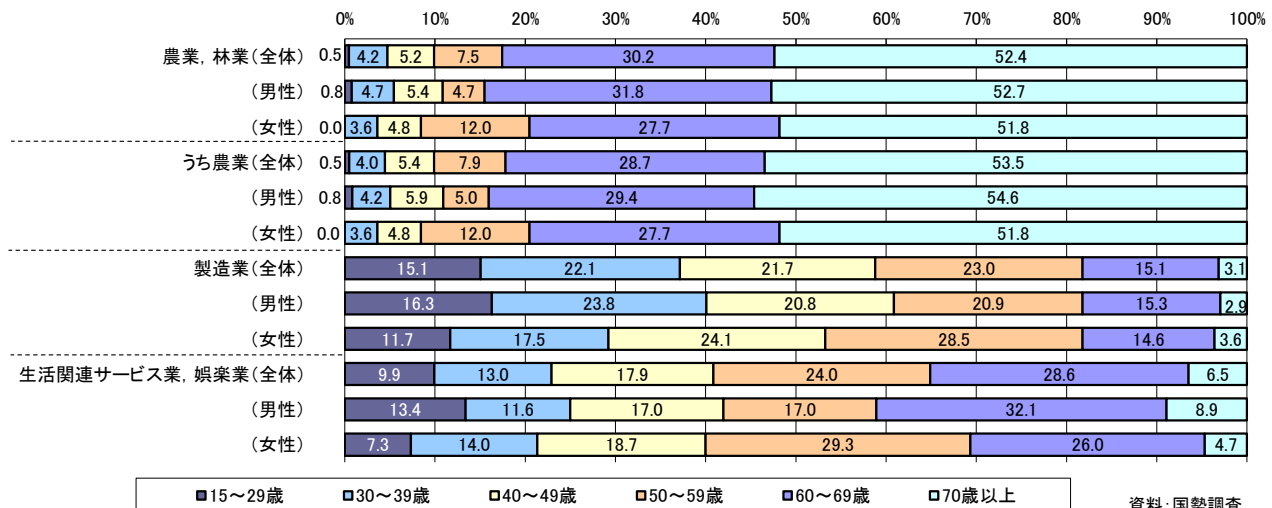
資料：国勢調査

2 年齢階級別産業人口の状況

- 下記のグラフは、町の産業のうち、特化係数が男女ともに 1.0 を上回っている業種についての年齢階級別産業人口である。

「農業」では全体、男女とも 70 歳以上が過半数を占め、担い手の高齢化が見て取れる。製造業では男性は 30 歳代～50 歳代までそれぞれ 2 割を占めているが、女性では同じ年代では年齢階級の上昇とともに割合が多くなる分布となっている。「生活関連サービス業、娯楽業」では、男性で 60 歳代、女性で 50 歳代が 3 割前後を占め、最も多くなっている。

【年齢階級別産業人口（2010 年）】



資料：国勢調査

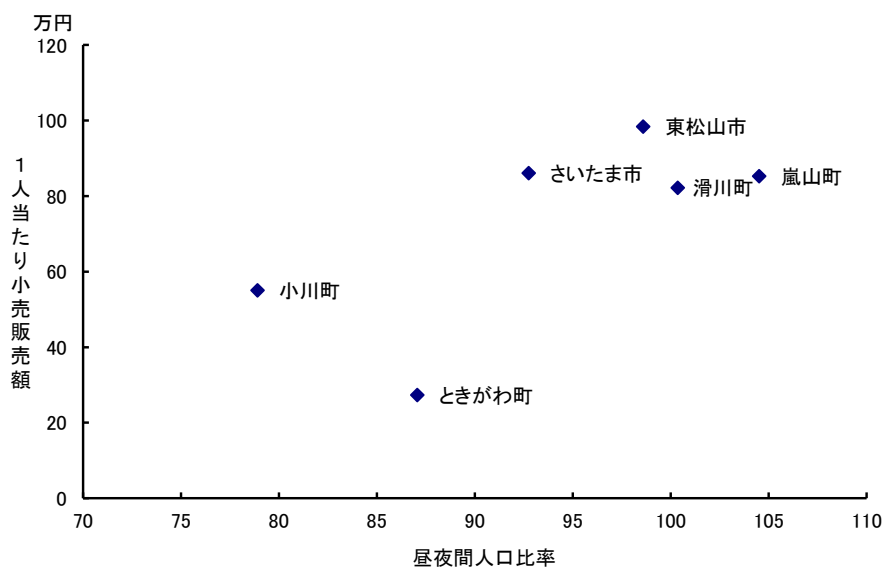
3 消費支出の状況

- 町民が得た所得から町内で消費を行うことは、町の商業やサービス業が収入を得ることにつながり、そこで雇用された町民がさらに消費を行う、という循環が生まれる。しかしながら、商業・サービス業における競争は激しく、町内の消費が町外に流出するケースが多くみられる。検証を行うため、「昼夜間人口比率」と「1人当たり小売業販売額」との関係性をプロットしてみる。
- 消費の流出は昼夜間人口比率と関係があることから、昼夜間人口比率と1人当たり小売業販売額との関連性を周辺市等と比べると、本町は昼夜間人口比率では小川町を上回っているものの、1人当たり小売販売額においては大きく小川町を下回り、掲載した市町の中で最も少なく、県都さいたま市や東松山市とは大きな隔たりがみられる。

【昼夜間人口比率と1人当たり小売販売額の関係】

	平成22年			平成24年		
	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率	小売業年間販売額	人口	1人当たり小売販売額
	人	人		百万円	人	万円
ときがわ町	12,418	10,813	87.1	3,340	12,212	27.4
さいたま市	1,222,434	1,133,978	92.8	1,059,616	1,230,822	86.1
東松山市	90,099	88,847	98.6	88,934	90,336	98.4
滑川町	17,323	17,386	100.4	14,449	17,565	82.3
嵐山町	18,887	19,741	104.5	15,928	18,673	85.3
小川町	32,913	25,973	78.9	17,980	32,626	55.1

資料：国勢調査（平成22年）、経済センサス（平成24年）、神奈川県年齢別人口統計調査（平成24年1月1日現在）



資料：国勢調査（平成22年）、経済センサス（平成24年）、神奈川県年齢別人口統計調査（平成24年1月1日現在）

4 課税者所得等の状況

- 「個人所得」は、大きく「課税者所得」と「年金所得」とに分けられる。
本町の人口1人当たりの課税者所得と年金所得の推移をみると、両者とも近年はほぼ横ばいとなっているが、平成26年度では、特に課税者所得について微増がみられる。
- 人口1人当たりの課税者所得については、下記に掲載した周辺市等の中では最も少なくなっている。

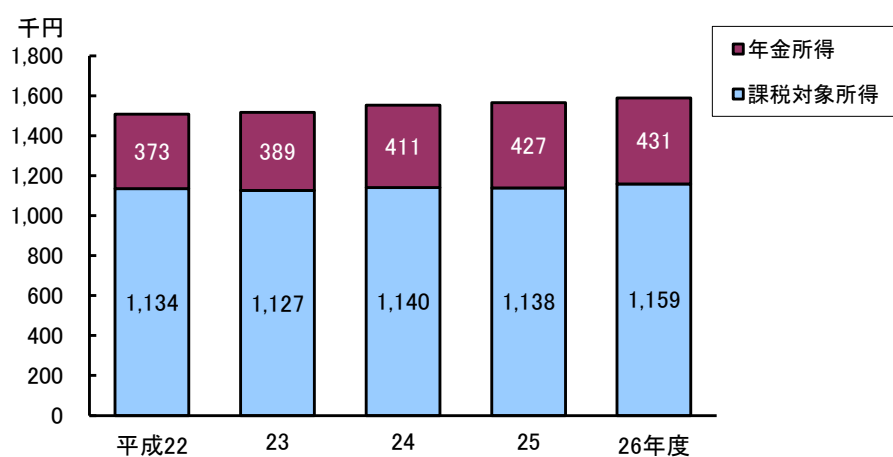
【人口1人当たりの課税者所得の比較（平成26年度）】

単位：千円、人

	課税対象所得	人口 (H27.1.1)	人口1人当たり 課税対象所得
ときがわ町	13,974,876	12,062	1,159
さいたま市	2,213,833,303	1,260,879	1,756
東松山市	123,578,803	89,402	1,382
滑川町	24,056,804	17,748	1,355
嵐山町	22,957,511	18,274	1,256
小川町	41,641,304	32,218	1,292

資料：総務省市町村課税状況等の調、住民基本台帳

【人口1人当たりの課税者所得と年金所得（ときがわ町）】



資料：総務省市町村課税状況等の調、総務省市町村年金給付状況について

第3節 将来人口推計

本節では、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、民間機関「日本創成会議」による地域別将来人口推計、町による独自の将来人口推計を活用し、出生や移動が将来の人口に及ぼす影響等について分析を行う。

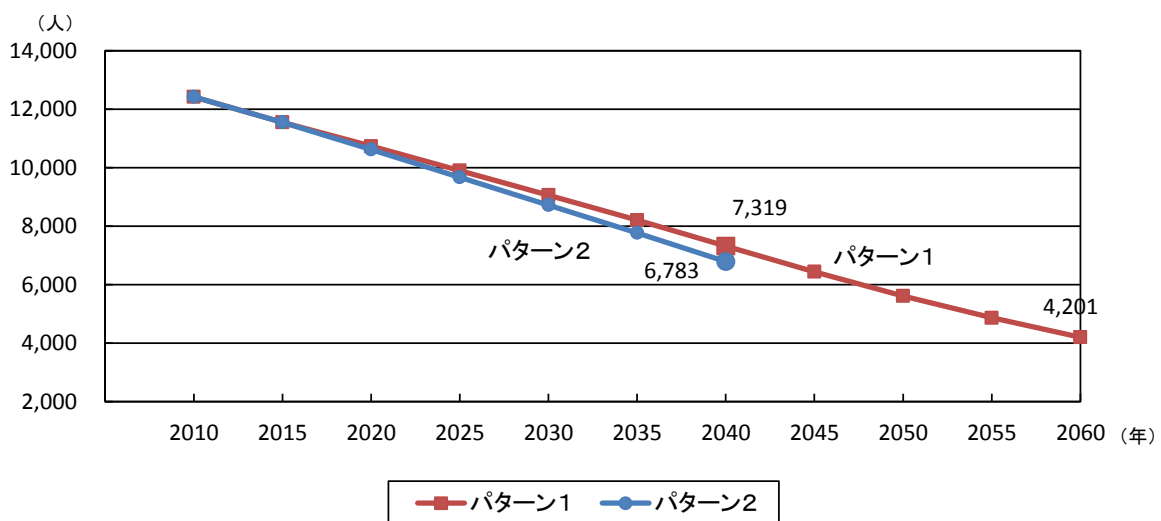
1 将来人口推計

（1）推計総人口の比較

—社人研準拠推計（パターン1）と日本創成会議準拠推計（パターン2）

- 「パターン1」の推計は、社人研推計に準拠した（平成 52〔2040〕年までは、移動率について、今後全域的に縮小すると仮定）もので、平成 52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して同 72(2060)年まで延長推計した場合を示している。
- 「パターン2」の推計は、日本創成会議で、全国の移動総数が概ね一定水準になるとの仮定の下で平成 52 年までの推計を行ったものであり、同年までの表示となっている。
- 平成 52（2040）年の推計総人口は、パターン1は 7,319 人、パターン2は 6,783 人となっており、両者の間では約 500 人の差が生じている。

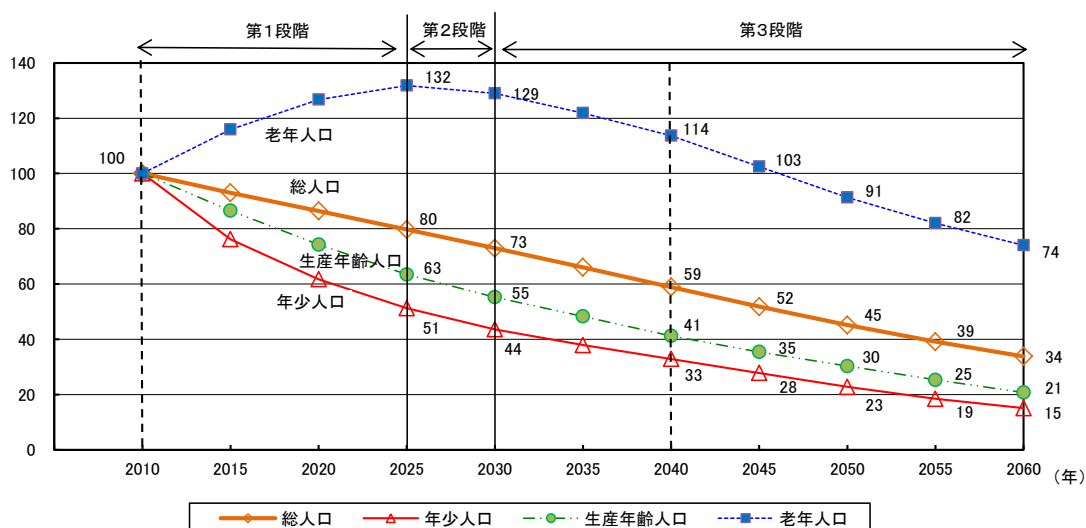
【総人口の比較】



(2) 人口減少段階の分析

- 「人口減少」については、「第1段階：老年人口の増加（総人口は減少）」→「第2段階：老年人口の維持・微減」→「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、社人研の推計によると全国的には平成52（2040）年あたりから「第2段階」に入るとされている。
- 「パターン1」（社人研推計準拠）の推計を基にこの3段階を分析すると、平成22（2010）年の人口を「100」とした場合、老年人口の指標は、同37（2025）年で早くも増加が止まると「第1段階」から維持・微減の「第2段階」へ移り、平成42（2030）年を境に「第3段階」へ移行すると推測されている。これは全国的な推移よりも15年早い推移である。

【人口減少段階の分析（パターン1）】



【町の「人口減少段階」】

分類	平成22 (2010)年	平成52 (2040)年	平成22年を100 とした場合の同52 年の指数	人口減少段階
老年人口	3,176	3,610	114	3
生産年齢人口	7,992	3,298	41	
年少人口	1,249	411	33	

(3) 人口減少状況の推計

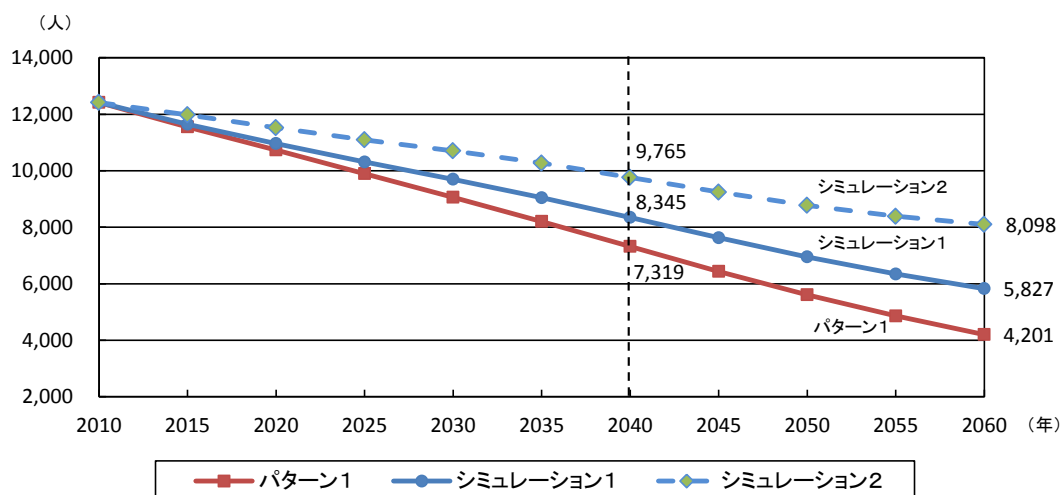
- 「パターン1」によると、平成52（2040）年には、同22（2010）年と比較して人口が約59%になると推計されている。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- 自然増減、社会増減の影響度について把握するために、下記のシミュレーション「1」・「2」を行った。
 - ・「シミュレーション1」…将来人口推計における社人研準拠推計（「パターン1」）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定したもの。
 - ・「シミュレーション2」…「シミュレーション1」の内容で、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定したもの。
- 町では、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「3」となっており、人口の社会増をもたらす施策も必要となるが、出生率の上昇につながる施策に重点的に取り組むことが重要であると考えられる。

【自然増減・社会増減の影響度の分析】



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	「シミュレーション1」の平成52(2040)年推計人口：8,345人 「パターン1」の平成52(2040)年推計人口：7,319人 → $8,345 / 7,319 = 114.0\%$	4
社会増減の影響度	「シミュレーション2」の平成52(2040)年推計人口：9,765人 「シミュレーション1」の平成52(2040)年推計人口：8,345人 → $9,765 / 8,345 = 117.0\%$	3

※自然増減の影響度および社会増減の影響度については、次の5段階に、上記計算により得た数値に基づきそれぞれ整理される。

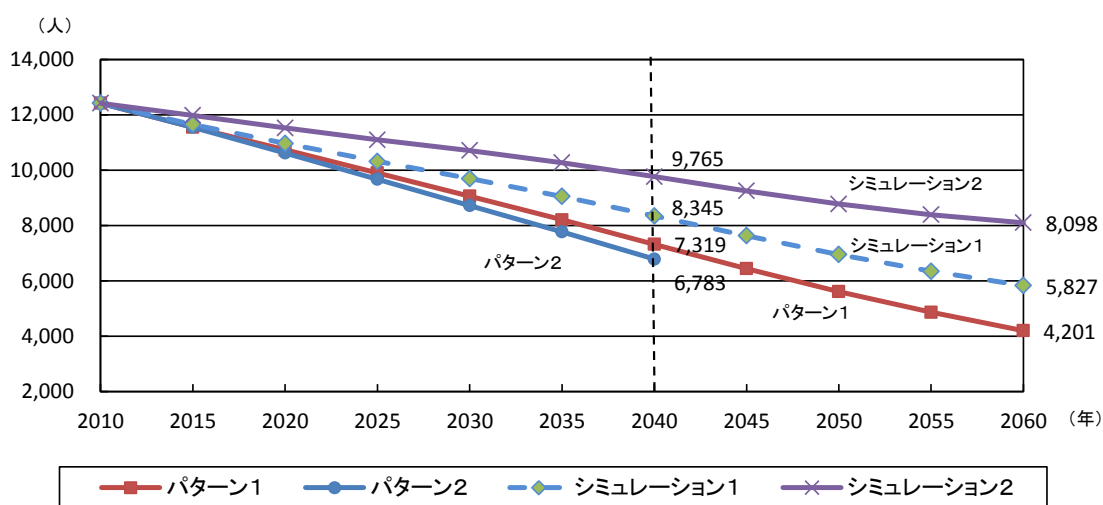
自然増減 1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加
 社会増減 1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加

(2) 総人口の分析

①「パターン1」（社人研準拠推計）ベース

- 出生率が上昇した場合には、総人口は、平成 52（2040）年に約 8,345 人と推計され、社人研準拠推計（パターン1）に比べて約 1,000 人多くなる。
- 出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、総人口がさらに増加することが分かる。その場合は社人研準拠推計よりも約 2,400 人多くなる。

【総人口の分析①】

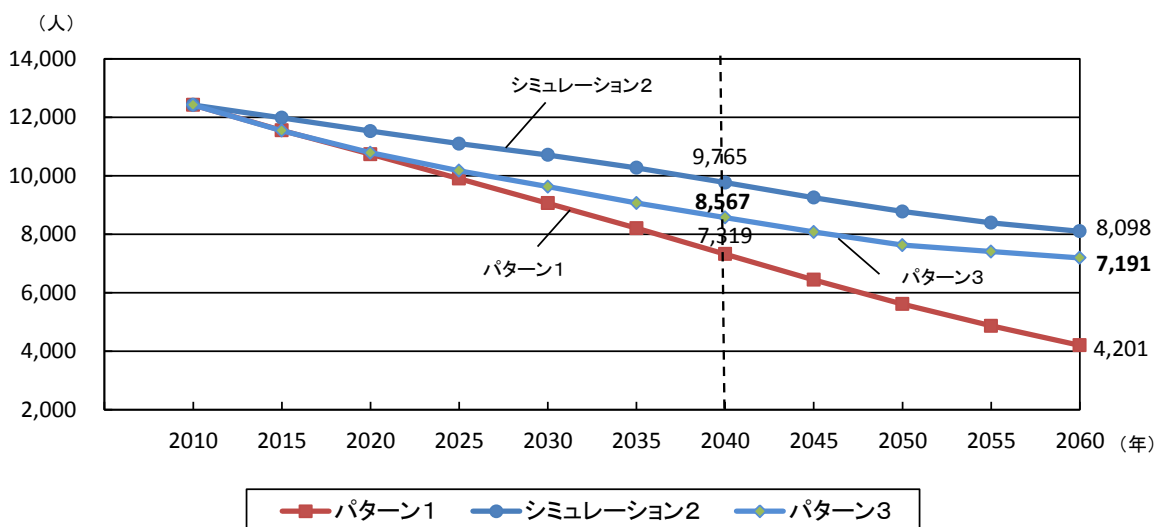


※「パターン1」及び「シミュレーション1・2」については、平成 52（2040）年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して同 72（2060）年まで推計を行った結果を示している。

②町独自推計（「パターン3」）ベース

- 前ページまでの各分析・試算を基に、町独自の推計を算出した（「パターン3」）。
- 出生率が上昇する設定とし、平成 42（2030）年までに 1.16 まで、同 72（2060）年までに 2.07 までの上昇を見込んでいる（出発点となる出生率の具体的な値は本町の実績値とした上で出生率の「上昇幅」を国の推計に合わせている）。人口移動については、近年の傾向が今後もおおむね継続するものとし、かつ、近年がマイナス傾向の年齢層については期間途中に＋ゼロまで（年齢層によってはさらに、プラスの領域まで）上昇させる設定としている。
- 平成 52（2040）年に総人口約 8,567 人、同 72（2060）年には 7,191 人と推計され、パターン1 と比べて平成 52 年では約 1,200 人多く、同 72 年になるとその差が大きくなって、約 3,000 の差になる。

【総人口の分析②】



(3) 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとでみると、パターン1と比較して、シミュレーション1では「0～14歳人口」は増加し、シミュレーション2ではそれをさらに上回り最も多くなることが分かる。
- 「15～64歳人口」では、シミュレーション1よりもシミュレーション2の方が減少率は低くなっており、本町においては、人口推計についても、“社会減（転出超過）”の傾向が強く現れていることが分かる。「65歳以上人口」については、「0～14歳人口」と比べてパターン1とシミュレーション1、2との間にそれほど大きな差はみられない。
- また、「20～39歳女性人口」では、シミュレーション1が56.9%の減少率であるのに対して、シミュレーション2では39.8%の減少率にとどまっており、この年齢層でも「移動」については社会減の傾向である。パターン2では75.5%と7割台半ばの大幅な減少率を示しており、パターン3では48.9%となっている。

【推計結果ごとの人口増減率】

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
			うち0-4歳人口					
2010年	現状値	12,417	1,249	294	7,992	3,176	1,185	
2040年	パターン1		7,319	411	109	3,298	3,610	416
		シミュレーション1	8,345	1,066	310	3,669	3,610	511
		シミュレーション2	9,765	1,407	443	4,807	3,551	714
	パターン2		6,783	348	82	2,845	3,590	290
	パターン3		8,567	733	245	3,992	3,841	605
区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
			うち0-4歳人口					
2010年 → 2040年 増減率	パターン1		-41.1%	-67.1%	-62.8%	-58.7%	13.7%	-64.9%
		シミュレーション1	-32.8%	-14.6%	5.4%	-54.1%	13.7%	-56.9%
		シミュレーション2	-21.4%	12.7%	50.8%	-39.9%	11.8%	-39.8%
	パターン2		-45.4%	-72.2%	-72.1%	-64.4%	13.0%	-75.5%
	パターン3		-31.0%	-41.3%	-16.6%	-50.0%	21.0%	-48.9%

- ※・「シミュレーション1」…将来人口推計における社人研準拠推計（「パターン1」）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定したもの。
- ・「シミュレーション2」…「シミュレーション1」の内容で、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定したもの。

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

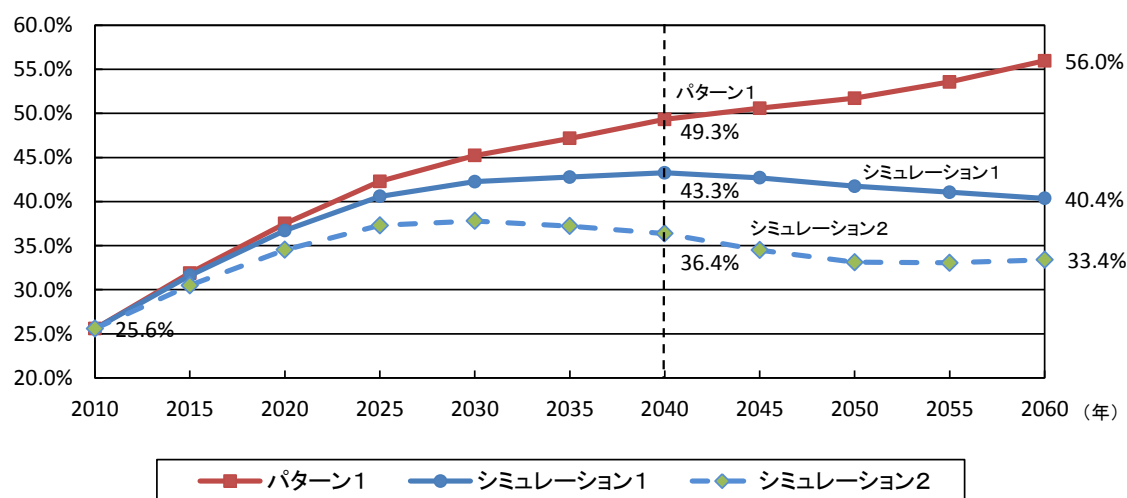
①「パターン1」（社人研準拠推計）ベース

- パターン1 とシミュレーション1、2について平成 52（2040）年時点の仮定を同 72（2060）年まで延長した推計では、パターン1においては同 22（2010）年より 72（2060）年に至るまで、老年人口比率が増え続けている。対して、シミュレーション1は 52（2040）年に老年人口がピークを迎え、その後徐々に低下している。
- また、シミュレーション1では、「平成 42（2030）年までに出生率が上昇する」との仮定によって人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、老年人口比率のピークはパターン1よりも 12.7 ポイント程度低くなっている。
- それに対し、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成 42（2030）年頃に現れ始め、パターン1・シミュレーション1よりも早く低下している。

【平成 22（2010）～72（2060）年の総人口・年齢3区分別人口比率①】

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口（人）	12,417	11,551	10,732	9,899	9,058	8,206	7,319	6,437	5,607	4,863	4,201
	年少人口比率	10.1%	8.2%	7.2%	6.5%	6.0%	5.8%	5.6%	5.4%	5.1%	4.8%	4.5%
	生産年齢人口比率	64.4%	59.9%	55.3%	51.2%	48.8%	47.1%	45.1%	44.0%	43.2%	41.7%	39.5%
	老年人口比率（65歳以上）	25.6%	31.9%	37.5%	42.3%	45.2%	47.2%	49.3%	50.6%	51.7%	53.6%	56.0%
	75歳以上人口比率	13.2%	15.1%	17.5%	22.8%	27.6%	31.4%	33.0%	33.5%	34.9%	35.8%	37.0%
シミュレーション1	総人口（人）	12,417	11,648	10,964	10,312	9,695	9,048	8,345	7,628	6,947	6,344	5,827
	年少人口比率	10.1%	9.0%	9.2%	10.2%	11.2%	12.1%	12.8%	12.9%	13.1%	13.4%	14.0%
	生産年齢人口比率	64.4%	59.4%	54.1%	49.2%	46.6%	45.1%	44.0%	44.4%	45.1%	45.5%	45.7%
	老年人口比率（65歳以上）	25.6%	31.6%	36.7%	40.6%	42.3%	42.8%	43.3%	42.7%	41.7%	41.1%	40.4%
	75歳以上人口比率	13.2%	15.0%	17.1%	21.9%	25.8%	28.5%	28.9%	28.3%	28.1%	27.5%	26.7%
シミュレーション2	総人口（人）	12,417	11,980	11,522	11,096	10,706	10,270	9,765	9,246	8,773	8,389	8,098
	年少人口比率	10.1%	8.9%	9.2%	10.8%	12.3%	13.6%	14.4%	14.4%	14.3%	14.4%	14.9%
	生産年齢人口比率	64.4%	60.6%	56.3%	51.9%	50.0%	49.2%	49.2%	51.1%	52.5%	52.5%	51.7%
	老年人口比率（65歳以上）	25.6%	30.5%	34.5%	37.3%	37.8%	37.2%	36.4%	34.5%	33.1%	33.1%	33.4%
	75歳以上人口比率	13.2%	14.3%	15.8%	19.8%	22.8%	24.5%	24.0%	22.5%	21.4%	20.0%	19.2%

【老年人口比率の長期推計①】



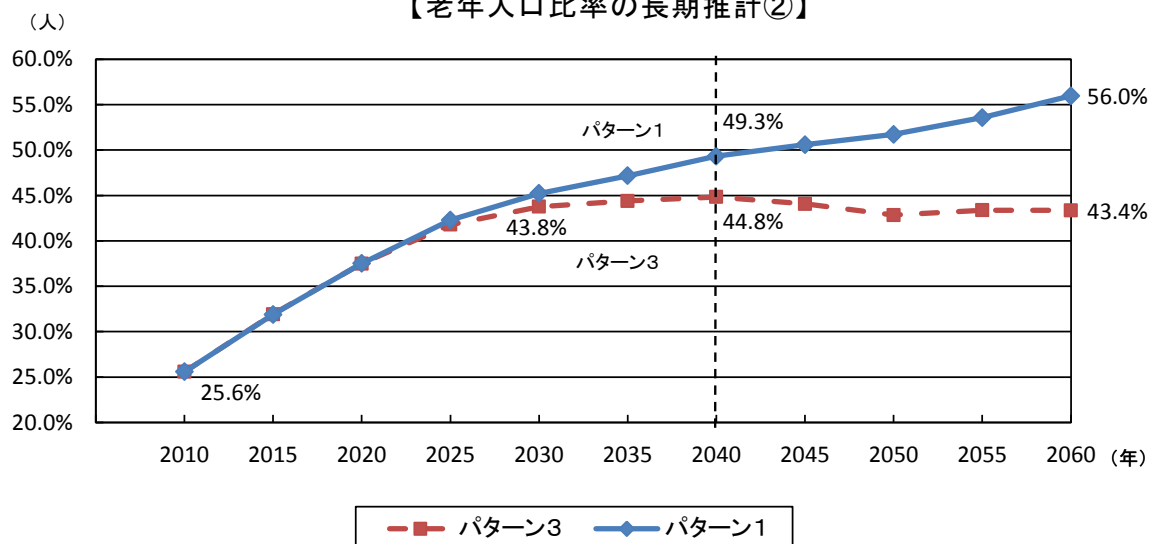
②町独自推計（「パターン3」）ベース

- パターン3では、平成52（2040）年まで老年人口比率がほぼ上昇し続け、同年の44.8%をピークに、その後は横ばい（微減）となっている。
- パターン1の高齢化率と比較して、出生率の上昇が人口構造の高齢化の抑制の方向に働いていることが分かる。

【平成22（2010）～72（2060）年の総人口・年齢3区分別人口比率②】

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン3	総人口（人）	12,417	11,537	10,783	10,171	9,623	9,062	8,567	8,073	7,623	7,191
	年少人口比率	10.1%	8.1%	7.2%	6.8%	7.0%	7.7%	8.6%	9.6%	10.6%	12.0%
	生産年齢人口比率	64.4%	59.9%	55.3%	51.4%	49.2%	47.9%	46.6%	46.3%	46.6%	45.4%
	65歳以上人口比率	25.6%	31.9%	37.5%	41.8%	43.8%	44.4%	44.8%	44.1%	42.8%	43.4%
	75歳以上人口比率	13.2%	15.1%	17.4%	22.4%	26.7%	29.7%	29.8%	29.2%	28.9%	29.4%

【老年人口比率の長期推計②】



3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

ここでは、人口減少が将来の地域経済や住民の生活等に与える影響について分析・考察を行う。

(1) 地域経済への影響

①消費の減少

人口減少に伴って地域の就業者数が減少することで、地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少していくことが予想される。また、消費が減少することで、地域の事業所等の生産や設備投資も減少し、地域経済全体が縮小していくことが懸念される。

また、平成25年「家計調査」（総務省統計局）によると、65歳以上の無職の世帯主から成る2人以上の世帯である高齢無職世帯では、65歳未満の勤労者の世帯主から成る2人以上の世帯である勤労者世帯に比べて、保健医療費や運動、サプリメント、パック旅行などへの支出割合が増える傾向にあるが、支出が収入を上回っており、預金等の金融資産を取り崩して補填しているという側面がある。このため、高齢者層のニーズを捉えることで一定程度の消費額の増加は見込めるものの、金融資産が減少し始めると全体の消費額も減少し、支出するものとそうでないものとで割合に差が生じるものと見込まれる。そうした変化は、地域の小売販売業に大きな影響を与えかねず、商店街の衰退や撤退につながるおそれがある。更には、高齢者によるインターネット利用の買い物の増加や「買い物弱者」の増加なども、地域の小売販売業に影響を及ぼす可能性がある。

②総生産の減少

人口減少に伴って労働力人口が減少することで、「総生産」が縮小することが予測され、良質な雇用の方が縮小していくことが懸念される。また、地域の産業における担い手や後継者など人材の不足によって、技術や知識等の伝承が困難になることが予想される。

(2) 行財政への影響

①税収の減少

人口減少によって総生産が減少すると、それに伴い税収も減少していくものと考えられる。

また、高齢化の進行に伴い、引退等による収入源の喪失や世帯収入の減少等により、町民税税収も減少することが予想される。

加えて、住宅需要の減少等によって不動産価格が下落し、固定資産税収も落

ちこんでいくことが予測される。

②行財政需要の増加

高齢化の進行により、地域における公的サービスへのニーズが変化していくことが予想され、高齢者福祉や介護等に関する財政需要が増加していくことが見込まれる。

また、まちのバリアフリー化等の必要性の増加や少子化に伴う初等・中等教育需要の縮減に対する公的サービスの供給体制の見直しが必要になると考えられる。

③スケールメリットの縮小

人口減少により地方自治体の規模が小さくなれば、いわゆる「スケールメリット（規模の効果）」が薄れ、効率性が低下していくことが懸念され、行政サービスの効率性のいっそうの向上が求められるようになることが予測される。

④社会資本の維持・更新費用の増大

税収減により財政状況が厳しくなっていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化と相まって、維持管理・更新コストが加速度的に増大する傾向が懸念されるところであり、“選択と集中”による効率的かつ効果的な整備へと移行していくことが求められると考えられる。

第4節 人口の将来展望

本節では、人口に関する「現状と課題」を簡潔に整理し、目指すべき将来の方向性を提示するとともに、人口の将来展望をとりまとめて示す。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

- 本町では人口減が続いてきたが、今後も一貫して減少していくものと見込まれる。
- 「人口減少」については、「第1段階：老年人口の増加（総人口は減少）」→「第2段階：老年人口の維持・微減」→「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経ながら進行するとされている。社人研の推計によると、本町の人口減少は、平成37（2025）年ごろから「第2段階」に、同42（2030）年ごろから「第3段階」に入っていくものと推測される。
- 近年は、自然増減は一貫して「自然減」、社会増減はほぼ一貫して「社会減」が続いてきた。また、近年は0～4歳および30歳代後半の人で転入超過の規模が大きい。反対に、転出超過の規模が大きいのは20歳代の人となっている。

(2) 基本方針（考え方）

1. 問題に正面から向き合い、冷静・正確に認識・把握する

「人口減少」の問題に正面から向き合い、根拠の無い“楽観論”で対応するのでも、「どうにもできないことだ」などと諦観するのでもなく、現状等を冷静かつ正確に認識・把握していくことが重要になる。

2. なるべく早く対策に取り組む

人口減少対策とは人口構造を変えていく試みにほかならず、効果が現れてくるまでにかかなりの長い時間を要し、また早く取り組めば取り組むほど効果が上がることも分かっているため、可能な限り早期に対策を始めることが求められる。

(3) 目指すべき将来の方向

① 長期的・総合的な観点から有効な施策・事業を迅速に実施する

人口減少対策については、長期的な視点から考える必要がある。また、例えば子育て世代の支援のためには雇用・就労環境の確保、結婚・出産・住環境等生活環境全般の基盤整備が必要となるなど、総合的な観点から考えていくことが不可欠になる。

また、似たような小粒の対策を総花的に行うのではなく、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少対策として有効性の高い方策に投資を集中させていくことが重要になる。

② 合計特殊出生率の向上を図る

出生率向上のため、子どもを産み、育てたい若者等の希望を阻害する要因の解消・改善に取り組んでいく必要がある。住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたいと思うような環境づくりが重要になる。

③ “社会増”傾向にシフトできるような取り組みに力を入れる

まちの魅力・活力を高めて、若者等の本町からの転出を可能な限り低い水準に止めるとともに、特に子どもの豊かな成育環境を求める出産を間近に控えた夫婦や乳幼児のいる夫婦等、若者・子育て世代を中心とした生産年齢人口等の転入・定住を促進して、近年続いてきた「転出が転入を上回る」状況を逆転させ、「転入超過」の傾向への転換に努める必要がある。

④ 「健康長寿のまちづくり」に積極的に取り組む

生産年齢人口の減少が避けられないこととも相まって、「高齢者が活躍できるまち」づくりに積極的に取り組み、多くの高齢者が健康で活動的な生活を送り続ける状況の実現に努めることが大切である。

2 人口の将来展望

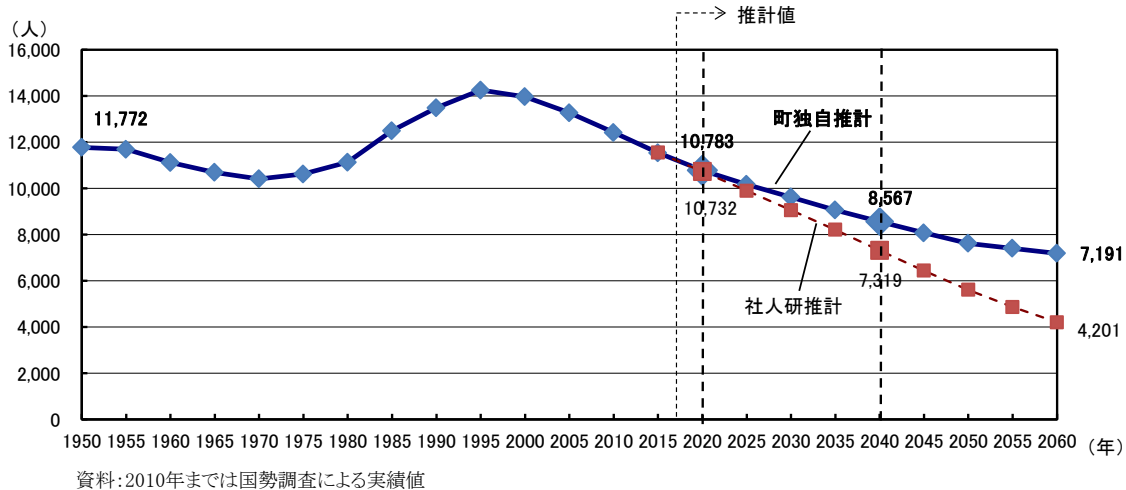
(1) 人口の推移と長期的な見通し

- 合計特殊出生率が上昇し、平成 42 (2030) 年に 1.16、同 72 (2060) 年には 2.07 まで上昇することを見込む。人口移動については、近年の傾向が今後も継続するものとし、かつ、近年がマイナス傾向の年齢層については期間途中で＋－ゼロまで上昇することを見込む。
- 平成 72 (2060) 年に約 2,990 人の施策効果

社人研の推計は、平成 72 (2060) 年には 4,201 人にまで減少する推計となっている。

本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率が想定通りに向上すれば、平成 32 (2020) 年の人口は 10,783 人、同 72 (2060) 年は 7,191 人となり、社人研推計と比較して約 2,990 人の施策効果が見込まれることになる。

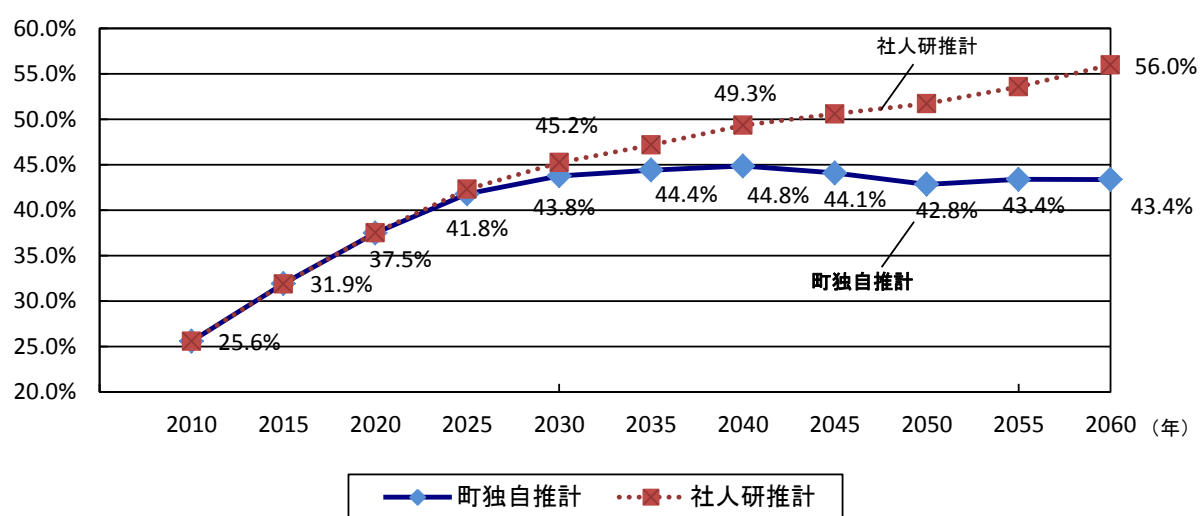
【町の人口の推移と長期的な見通し】

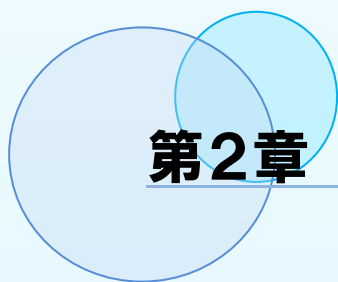


(2) 高齢化率の長期的な見通し

- 社人研の推計によると、高齢化率（老年人口比率）は、平成 72（2060）年には 56.6%まで上昇すると見通されている。
- 本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率が想定通りに向上すれば、平成 42（2040）年の 44.8%をピークに、同 72（2060）年には 43.4%まで低下すると推計され、社人研推計と比較して 12.6 ポイントの施策効果が見込まれることになる。

【町の高齢化率の長期的な見通し】





第2章 ときがわ町まち・ひと・しごと 創生総合戦略



第1節 基本的な考え方

1 将来像

「総合戦略」で取り組んでいく施策等については、『第一次ときがわ町総合振興計画（後期基本計画）』に位置づけている内容を踏まえた上で現在の社会情勢等について考慮し、積極的に新規の取り組みを取り入れて、人口減少の緩和・鈍化や地方創生を達成するために効果的な施策・事業を選択的・重点的に位置づけることとします。

そこで、「総合戦略」で掲げる本町の将来像は、「総合振興計画」と共通の、

人と自然の優しさにふれるまち ときがわ

とします。

「人と自然の優しさにふれるまち」は、「自然の優しさ」に感謝しつつ、人と自然がともに生き、ふれあい、互いに活かしあっているまちです。また、「人の優しさ」にふれて、住む人、訪れる人など、町に関わるすべての人が、心地よさや健やかさ、生きがいを感じることでできるまちでもあります。

2 施策の基本的方向

本計画の基本的方向（「施策の基本的方向」）は、上記の「将来像」や「人口ビジョン」の「目指すべき将来の方向」、また、まち・ひと・しごと創生法等の内容を踏まえ、以下の4つとします。

1 オリジナリティのある産業、安定した雇用のあるまち

本町の「オリジナリティ」づくりにつながる林業などの地域の特性を活かした産業を育成し、町内での定住の重要な条件の一つとなる雇用・働く場の確保や創出に取り組めます。

2 魅力的な観光ができるまち（新しい“ひとの流れ”をつくるまち I）

地域の魅力の発揮による観光の活性化を図り、本町への一時的または滞在型の“ひとの流れ”をつくるため、本町の豊かな自然を保全し、山々や清流、

森林、里山、歴史公苑、花菖蒲園、ハイキングコース等数多くの観光資源の広報・PR等に努めます。

また、特産品の木工品や建具などとふれあう施設をはじめ、本町の「オリジナリティ」を活かした観光施設の整備を進めます。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまち (新しい“ひとの流れ”をつくるまちⅡ)

豊かな自然環境を中核とする本町の魅力・活力の保持・創出に努め、多くの年代で転入者数が転出者数を上回る“社会増”の傾向の実現を目指すとともに、特に若者・子育て世代を中心とした生産年齢人口等の、子どもを伴った“Uターン”等による転入・定住を促進するため、「食育」や本町ならではの「木育」を含む子ども・子育て支援や学校教育の充実に努め、定住に向けた“ひとの流れ”をつくっていきます。また、出生率（合計特殊出生率）そのものの上昇も図ります。

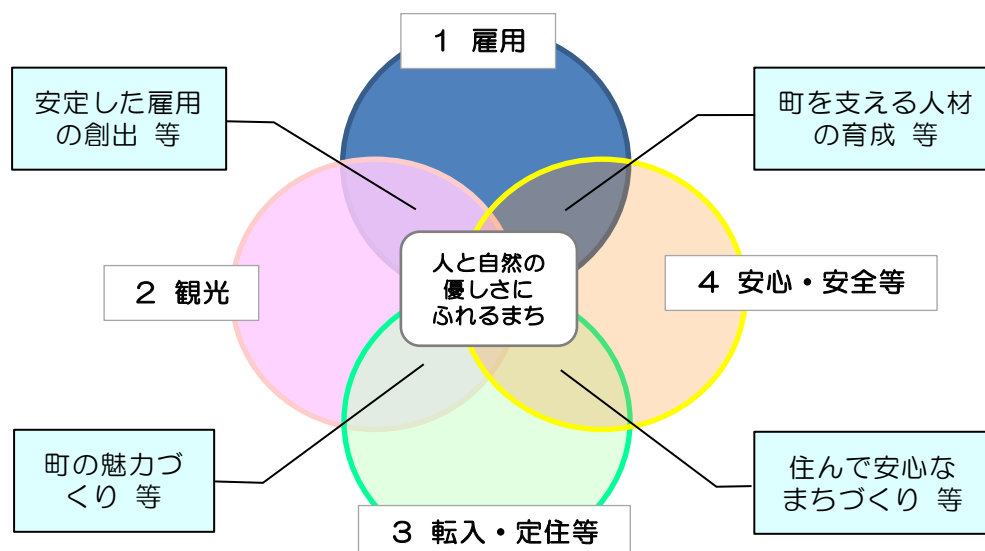
4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち

町民から要望・意見の多く寄せられている「公共交通」等について整備・充実に努め、安心して暮らせるように図ります。また、健康づくり運動の充実、「健康寿命」の延伸に努めるとともに、生涯学習に資するような活動、サービス等を、地域の中で町民自身が提供していけるよう支援を図っていきます。

さらに、地域コミュニティ組織を中核とした防災・緊急時対応等の体制づくりを協働により推進していきます。

【基本的方向の連携】

人口減少の緩和・鈍化や地方創生を実現するため、4つの基本的方向の中の各事業を連携させながら、より効果が発揮できるように取り組みます。



3 取り組みの展開

基本的方向	具体的な取り組み
1 オリジナリティのある産業、安定した雇用のあるまち	施策1 農林業を中核とした特色ある産業の振興 ① 地域林業システムの確立 ② 農家の経営安定の支援 ③ 耕作再開の促進 ④ 生産性向上の取り組みの推進 ⑤ 特色ある製品の創出、推進 ⑥ 商工業への支援
	施策2 人材育成と雇用の確保 ① 人材の誘致、育成 ② 林業指導者の育成 ③ 高齢者等の雇用機会の拡大 ④ 「木育」の推進 ⑤ 企業誘致・起業支援
2 魅力的な観光ができるまち (新しい“ひとの流れ”をつくるまちⅠ)	施策3 地域の魅力の発揮による観光の活性化 ① 魅力ある農村景観の創出 ② 観光まちづくりの推進 ③ 魅力発信の取り組み ④ 外国人観光客に優しいまちづくり ⑤ 都市との交流の推進
	施策4 良好な自然環境の整備・保全 ① 森林環境の保護・保全 ② 良好な河川環境の保全
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまち (新しい“ひとの流れ”をつくるまちⅡ)	施策4 良好な自然環境の整備・保全 【再掲】 ① 森林環境の保護・保全 ② 良好な河川環境の保全
	施策5 定住化等の支援 ① まちのPRと転入の促進 ② 空き家の活用の推進 ③ 町内産木材の活用 ④ 「木育」の推進 【再掲】 ⑤ 通勤・通学への支援 ⑥ 「二拠点居住」の促進
	施策6 婚活・妊活の支援 ① 「婚活」への支援・促進 ② 埼玉県等との連携の推進 ③ 「妊活」への支援・助成
	施策7 子ども・子育て支援の推進 ① “親業”への道のり支援 ② 幼児期・保育期への支援 ③ 放課後や長期休み中の居場所の充実 ④ 就学期への支援

基本的方向	具体的な取り組み
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまち (新しい“ひとの流れ”をつくるまちⅡ)	施策8 学校教育の充実 ① きめ細やかな教育の充実 ② 学校における「木育」の推進 ③ 支援員やさわやか相談員の配置等 ④ 特色ある学校づくり ⑤ グローバルな人材の育成 ⑥ 基礎的・基本的な学力の定着
4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち	施策9 地域コミュニティづくりの推進 ① 地域コミュニティへの参加の促進 ② 集会所の計画的な整備 ③ ボランティア団体等への支援
	施策10 防災体制等の充実 ① 防災対策等の推進 ② 消防力の充実・強化 ③ 地域における防犯の推進 ④ 安全な道路環境づくりと安全意識の高揚
	施策11 公共交通体系の整備 ① 公共交通の利便性の確保 ② 期成同盟会事業の推進
	施策12 既存公共施設の有効活用 ① 基本的方針の策定 ② 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン等の推進 ③ 各種インフラ、ICT環境の維持・改良
	施策13 健康づくり、介護予防と生涯学習、スポーツ・レクリエーションの推進 ① 健康診査や保健指導等の促進 ② 健康教育の推進 ③ 「スモールチェンジ活動」の推進 ④ 生涯学習の振興 ⑤ スポーツ大会、教室等の開催 ⑥ 高齢者の生きがいづくりの支援 ⑦ 健康増進の総合的推進 ⑧ 介護予防の推進

第2節 戦略の具体的内容

1 オリジナリティのある産業、安定した雇用のあるまち

【基本目標】

指 標	内 容
町内事業所における就業者の増加数	5年間で 100 人

〔具体的な取り組み〕

施 策 1 農林業を中核とした特色ある産業の振興

- 全国的にも先進的な取り組みである「学校内装木質化（ときがわ方式）」について全国に紹介していくとともに、継続的な事業運営のための仕組みを築きます。
- 効率的かつ安定的な林業経営を展開するため、「森林整備計画」を基に森林管理道の整備・補修を行い、森林整備を推進します。
- 地元産農林産物を使用した町独自の加工品の創出や、独自性のある農林産物や加工品の生産拡大を推進します。
- 商工業者の誘致を推進し、町内産業の活性化と雇用の拡大に努めます。

事業名	内 容	担当課
① 地域林業システムの確立 （ときがわ産材活用推進事業）	森林整備から伐採・加工、木材や燃料としての販路開拓・販売までの一連の地域林業システムを確立し、民間住宅建設などにおける地域産木材の利用拡大を図ります。	産業観光課
② 農家の経営安定の支援 （農業経営応援事業）	研修会や農産物づくりの講習会を開催するなどして、町内農家の経営の安定を図ります。	
③ 耕作再開の促進 （農地利用集積促進事業）	耕作放棄地を借り上げ、新規就農者等を対象に農地としての耕作の再開を促進していきます。	
④ 生産性向上の取り組みの推進 （農業生産基盤強化事業、有害鳥獣防除事業）	農業機械等の購入への補助を行い、農業生産体制の強化を図ります。 また、営農意欲の向上に向けて、農業や生態系等に影響を及ぼす有害鳥獣等の捕獲事業を推進します。	産業観光課 建設環境課

⑤ 特色ある製品の創出、推進 (特産品づくり推進事業)	地元産農林産物を使用した、本町の特産となる独自の加工品を創出します。また、特産品としての農林産物や加工品の生産拡大を推進します。	産業観光課
⑥ 商工業への支援 (商工振興事業)	商工会と連携して広報・宣伝、各種イベント等を行うとともに、中小事業者向けの事業資金に関する各種融資制度を設け、商工業を支援します。	

施 策 2

人材育成と雇用の確保

○多様な知識や経験を有する人材の本町への還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元人材の育成・定着などを通じて、町の産業を支える人材の確保を図ります。

事業名	内 容	担当課
① 人材の誘致、育成 (人材育成事業〔地域おこし協力隊導入事業 等〕)	3大都市圏をはじめとする都市地域等から人材を誘致し、地域協力活動に取り組んでもらいながら定住・定着を図ります。また、木工、建具、和紙などについての技術の継承により、将来のときがわ町を担う人材を育成します。	産業観光課
② 林業指導者の育成 (林業指導者育成事業)	森林管理技術者を養成し確保するための指導員を育成します。	
③ 高齢者等の雇用機会の拡大 (雇用対策事業)	シルバー人材センター等に町有地の草刈り・植栽等の業務委託を行うなど、高齢者等の雇用機会の拡大を図ります。	
④ 「木育」の推進 (ウッドスタート推進事業)	1歳児を対象に木で作られた地産地消のおもちゃ等を配付することで、子育て世代における町の木や森林への親しみ・関心を高める「木育」を推進します。	

⑤ 企業誘致・起業支援 (企業立地支援事業、 新規起業家支援事業)	一定基準以上の工場等を新設した場合の固定資産税の優遇等によって商工業者の誘致を推進し、町内産業の活性化と雇用の拡大に努めます。 また、町に新しい仕事をつくり出す新規起業家について、多角的に起業・創業を支援します。	産業観光課 企画財政課
--	--	------------------------

□重要業績評価指標（K P I）

評価指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	根拠データ／備考
新規就農者数	24 人	40 人	
直売所販売登録者数	延べ 455 人	延べ 470 人	
農地の耕作面積	261ha	270ha	
商品販売額	55 億 8,000 万円	58 億 6,000 万円	
新規起業家数	0 人	3 人	町に相談のうえ、新たに起業した人の数
木材の出荷量	488 m ³	550 m ³	

2 魅力的な観光ができるまち(新しい“ひとの流れ”をつくるまち I)

【基本目標】

指 標	内 容
観光入込客数	年間 130 万人

〔具体的な取り組み〕

施 策 3 地域の魅力の発揮による観光の活性化

- 「地域の元気やいきいきとした生活」を最大の観光資源と位置づけ、地域住民自らが町内の地域資源を再確認した上で、その紹介や案内を通して人と人とのつながりを最大限に活かした観光振興を図り、来町者の「流れ」をつくれます。

事業名	内 容	担当課
① 魅力ある農村景観の創出 (花のまちづくり事業)	花のあるまちづくりを推進し、『ときがわ花菖蒲園』など魅力ある農村景観を創り出します。	産業観光課 企画財政課 生涯学習課
② 観光まちづくりの推進 (観光施設充実事業、公衆トイレ管理事業)	来町した観光客に町内の施設を気持ち良く活用していただくため、観光振興による地域づくり(観光まちづくり)を進めます。	
③ 魅力発信の取り組み (マスコットキャラクター運営事業、「私のおすすめスポット」提案事業)	観光協会と協力して観光PRを行い、本町の魅力を戦略的・効果的に発信します。 また、町のマスコットキャラクターの活用や「ふるさと納税」のPRの拡充などによって町の知名度のアップと観光振興を図ります。 広く全町民を対象にして「私のおすすめスポット」を募集し、既存観光資源の魅力再発見と新規観光資源の発掘を行うことによって、観光振興と町民意識の高揚を図ります。	

④ 外国人観光客に優しいまちづくり (インバウンド事業)	観光施設への案内、施設内の説明に英語標記を用いるなど、東京オリンピック・パラリンピック等も視野に入れ、外国人観光客が訪れる場所を中心に多言語化を進めます。また、観光施設などに対して、外国人観光客のおもてなしのための支援(言語・文化への理解、多言語化)を行っていきます。	産業観光課 企画財政課
⑤ 都市との交流の推進 (食育実践事業、市民農園管理運営事業、「みんなでおいでよ!スポーツ合宿」事業)	町外の方(都市住民)による農業の体験や、社会教育施設と観光施設が連携して実施する「スポーツ合宿」等を通じて、本町への来訪による交流人口の増加につなげ、農業や農村の魅力等を感じていただくよう図ります。	産業観光課 生涯学習課

施策 4 良好な自然環境の整備・保全

○観光客が魅力を感じる良好な自然環境が十分に発揮されるよう、森林の維持・管理や良好な河川環境の保全等に努めます。

事業名	内 容	担当課
① 森林環境の保護・保全 (森林管理事業)	都幾川の水源地域にある町有林等の維持管理を行い、森林環境、緑の自然環境の保護・保全に努めます。	産業観光課
② 良好な河川環境の保全 (河川水質保全事業、浄化槽設置管理事業)	町内河川の定点観測、合併処理浄化槽の普及啓発等を通じて、良好な河川環境の保全を図ります。	建設環境課

□重要業績評価指標 (K P I)

評価指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	根拠データ／備考
観光消費額 (単位：百万円)	5 億 2,100 万円	5 億 4,700 万円	町有施設の売上高
観光客の満足度	—	5.64	満足度を、1～7の7段階で評価した場合の平均値

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまち

(新しい“ひとの流れ”をつくるまち II)

【基本目標】

指 標	内 容
転入者数	5年間で 1,850 人
うち、子どものいる 30 歳代のカップル	年間 35 組
合計特殊出生率	5年後に 0.96 に

〔具体的な取り組み〕

施 策 4 良好な自然環境の整備・保全【再掲】

○町民が魅力を感じ、地元の自慢と思えるような自然環境が良好に保全・維持されるよう、森林の維持・管理や良好な河川環境の保全等に努めます。

事業名	内 容	担当課
① 森林環境の保護・保全 (森林管理事業)	都幾川の水源地域にある町有林等の維持管理を行い、森林環境、緑の自然環境の保護・保全に努めます。	産業観光課
② 良好な河川環境の保全 (河川水質保全事業、浄化槽設置管理事業)	町内河川の定点観測、合併処理浄化槽の普及啓発等を通じて、良好な河川環境の保全を図ります。	建設環境課

施 策 5 定住化等の支援

○移住希望者の視点に立って、住まいや教育、雇用等、移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者向けの情報提供に取り組みます。

○若い人たちが希望どおり結婚して、子どもを持てるよう、若い世代の経済的安定を図ります。

事業名	内 容	担当課
① まちのPRと転入の促進 (移住促進事業)	地元企業と協働して改めて地域の特性や魅力、移住支援制度、生活・子育て支援制度などを整理し、外部へPRしていくことで、町内への転入を促進します。	企画財政課
② 空き家の活用の推進 (若者定住化促進事業〔空き家バンク事業〕)	町内の空き家を、定住を希望する主に若者・子育て世代等に紹介し、若年層の人口を増加させることによって人口構成のアンバランスを解消し、町の活性化を図ります。	企画財政課
③ 町内産木材の活用 (ときがわ産材活用住宅助成事業)	町内産の木材を活用した住宅の新築やリフォームの際に助成を行い、住宅の質の向上と町内施工業者の振興などを図ります。	産業観光課
④ 「木育」の推進 (ウッドスタート推進事業) 【再掲】	1歳児を対象に木で作られた地産地消のおもちゃ等を配付することで、子育て世代における町の木や森林への親しみ・関心を高める「木育」を推進します。	
⑤ 通勤・通学への支援 (子育て対策通学費補助事業、通勤困難者支援事業)	通勤や、子育て世代の子どもの通学の負担を軽減することで町外への流出を抑制するとともに、町内への移住に対する障壁を低減させるため、通学定期券の割引を行う事業者への支援など、さまざまな通勤・通学への支援のための取り組みを推進します。	企画財政課
⑥ 「二拠点居住」の促進 (二拠点居住促進事業)	「二拠点居住」による新しい生活スタイルを提案し、都市部との交流人口を増加させることで、将来的な定住化へつなげていきます。	

施 策 6**婚活・妊活の支援**

○結婚や子どもをもうけることを希望する町内の男女がその希望を実現できるよう、県や広域で実施する取り組みとの連携も含めて、支援に努めていきます。

事業名	内 容	担当課
① 「婚活」への支援・促進 (若者定住化促進事業〔婚活事業〕)	「婚活」の事業を実施する団体に対して補助金を交付するなど、町内の男女の結婚を支援・促進します。	企画財政課
② 埼玉県等との連携の推進	埼玉県、広域市町村が実施する婚活事業との連携・利用促進を図り、結婚を希望する町内の男女を支援していきます。	
③ 「妊活」への支援・助成 (不妊治療費助成事業)	不妊治療に要する医療費の一部を助成金として交付して経済的負担を軽減し、治療を受ける機会を増大させるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。	町民課 (保健センター)

施 策 7**子ども・子育て支援の推進**

○サービスの充実や子育てにかかる負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の推進・充実を図ります。

事業名	内 容	担当課
① “親業”への道のり支援 (子育て緊急支援事業、母子の安全確保事業)	妊婦を対象にした教室の実施や、新生児訪問での相談などを通じて、保護者が“親”として熟練していく道のりを支援します。また、幼児に適した総合的な屋外遊具を整備した支援センターなど2か所の「子育て支援センター」を親しみと安心感を持って利用していただけるように努め、親子の居場所や相談などの場として利用の促進を図ります。	福祉課

② 幼児期・保育期への支援 (ブックスタート事業) (パパ・ママリフレッシュ事業) (ファミリー・サポート・センター事業) (保育サービス提供事業) (多子世帯保育料軽減事業)	新生児のいる家庭に絵本をプレゼントすることで、親子の心ふれ合うひと時を持つきっかけづくりを図ります。 一時預かり、時間外(延長)保育、障害児保育など多様な保育サービスを提供し、保護者の「ワーク・ライフ・バランス」の実現を支援していきます。また、本町独自の「パパ・ママリフレッシュ切符」の発行により、在宅で乳幼児を保育する保護者等の育児疲れや育児不安の軽減を図っていきます。 保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。	福祉課 生涯学習課
③ 放課後や長期休み中の居場所の充実 (放課後児童対策事業、放課後子ども教室推進事業 等)	放課後、児童を預かり、生活の場、遊びや勉強の場を提供することによって、子どもの育成を支援します。また、夏、冬等の長期休みの期間中に子どもたちやその親等が過ごせる居場所づくりを進めます。	
④ 就学期への支援 (こども医療費支給事業、予防接種無料化事業)	子育て世代の転出を抑え転入を促すため、中学校卒業までの子どもの医療費を助成します。また、感染症の予防を推進する子どもの予防接種の費用についても、無料化を図ります。	

施策 8

学校教育の充実

○学校教育をさらに充実したものにし、地域を愛する、心豊かな児童・生徒を育成していきます。また、「グローバル化」に対応できる人材の育成や、基礎的・基本的な学力の定着等にも留意します。

事業名	内 容	担当課
① きめ細やかな教育の充実 (教育体制支援事業)	少人数指導・複式学級改善のための教員の配置、中学校における担当者がいない教科に対する非常勤講師の派遣や、A L Tの招へいなどにより、教育の充実を図ります。	教育総務課
② 学校における「木育」の推進 (内装木質化推進事業)	小中学校の「内装木質化」の状態を維持・改良して、児童・生徒が木質に親しみながら健康的で快適な環境の中で学校生活を過ごせるよう図ります。	
③ 支援員やさわやか相談員の配置等 (教育環境向上事業)	小学校低学年、特別支援学級等への支援員の配置や、各中学校へのさわやか相談員の配置などにより、小中学校における児童・生徒の健全育成を支援します。	
④ 特色ある学校づくり (特色ある学校づくり推進事業)	地域や児童・生徒の実態に応じて創意工夫を活かした教育活動を展開します。	
⑤ グローバルな人材の育成 (国際交流事業)	近隣大学の協力を得て外国人留学生を町立中学校に招いて交流を通じた国際教育の推進を図り、「グローバル化」に対応できる人材を育成していきます。	
⑥ 基礎的・基本的な学力の定着 (土曜日の活用事業)	地域人材(教員経験者、志望者等)を活用した「学習ボランティア」を養成し、補習的学習の実施を通して土曜日の有効活用を図るとともに、対象学年(小1～小3)の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。	

□重要業績評価指標 (K P I)

評価指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	根拠データ／備考
PRパンフレットによって本町を知り移住した世帯の数	—	35 世帯	相談中の世帯を含む
「子育て支援センター」利用者数(年間)	5,659 人	6,000 人	2 か所のセンターの合計値

評価指標		現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	根拠データ／備考
「パパ・ママリフレッシュ切符」の利用者数	実	76 人	60 人	
	延べ	204 人	300 人	
同 利用時間数(延べ)		785 時間	900 時間	
「空き家バンク」登録物件数		46 件	110 件	
不登校の児童・生徒数		7 人	0 人	
土曜日の補習的学習の登録状況（人数）				
「学習ボランティア」		10 人	15 人	
利用児童		52 人	60 人	
「グローバル人材の育成」（異文化への理解とコミュニケーション能力の向上）の対象となる中学生の割合		—	100%	
補助制度の利用による定期券購入者の数		—	初年度比 120%	

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち

【基本目標】

指 標	内 容
町民の健康寿命	男性：0.55 歳向上 女性：0.43 歳向上

〔具体的な取り組み〕

施 策 9 地域コミュニティづくりの推進

- 「行政区」（町内〔自治〕会）をはじめとする地域コミュニティ組織の活性化を図ります。

事業名	内 容	担当課
① 地域コミュニティへの参加の促進 （コミュニティ推進事業）	転入者及び行政区未加入世帯へ、コミュニティへの参加を呼びかけていきます。	総務課
② 集会所の計画的な整備 （地域集会所整備事業）	地域の実情を踏まえた統合・集約化の検討等を行いながら、地域集会所の建物の計画的な整備に努めます。	
③ ボランティア団体等への支援 （まちづくり活動支援事業）	魅力あるまちづくりのための活動をボランティア等で新規実施する団体等に対して支援を行います。	産業観光課

施 策 10 防災体制等の充実

- 各行政区を基盤にした「自主防災組織」等を中核に、防災対策を推進します。
- 自主防犯活動の支援を強化するとともに、町民への防犯に関する情報提供、相談の体制整備を推進します。
- 高齢者をはじめとする町民の交通安全への意識の高揚を図るため、交通安全教育を進めるとともに、事故が多発しそうな箇所には交通安全施設の設置を推進します。
- また、登下校の児童の交通事故を防止するため交通指導員を配置し、春・夏・秋・冬の交通安全運動の期間には、交通安全指導、街頭キャンペーンを実施します。

事業名	内 容	担当課
① 防災対策等の推進 (防災対策事業、自主防災組織補助事業、防災無線管理事業 等)	当該地域の防災対策確立の目的で活動する「自主防災組織」に資機材や活動費に対する補助金を交付して自主防災組織の設立・育成を図り、町内における防災対策を推進するとともに、避難場所の安全確保を図ります。 また、防災情報等の伝達手段として、携帯電話やパソコンへの電子メール、SNS、地上デジタル放送等、ICTを活用した情報配信を行います。	総務課 企画財政課
② 消防力の充実・強化 (消防力充実・強化事業 等)	町民の防火意識を高めるとともに、消防団員の確保や広域的対応も含めた装備の整備に努めるなど、消防力の充実・強化を図ります。	総務課
③ 地域における防犯の推進 (地域防犯事業)	住民ボランティアによるウォーキングパトロールや自主防犯パトロールの充実を図るとともに、地域安全情報の発信を通じて地域の防犯性を高めます。	
④ 安全な道路環境づくりと安全意識の高揚 (交通安全対策事業)	道路の危険箇所の補修や整備、交通安全施設の設置等により安全な道路環境づくりを進めるとともに、交通安全教育の実施等による安全意識の高揚を図ります。	総務課 建設環境課 教育総務課

施策 11 公共交通体系の整備

○交通事業者や、周辺自治体等とも連携・協力しながら、公共交通の利便性の向上に努めます。

事業名	内 容	担当課
① 公共交通の利便性の確保 (公共交通活性化事業)	住民の生活基盤を支える移動手段を確保するため、アンケート調査等の各種基礎調査を実施した上でニーズや課題等を踏まえた「地域公共交通網形成計画」を策定し、路線バスに加えてデマンドバス・福祉有償運送等の手法を組み合わせた効果的・効率的な運行による公共交通の利便性の確保に努めていきます。	企画財政課
② 期成同盟会事業の推進 (促進期成同盟会事業)	構成市町と協同して、J R 八高線の電車化、東武越生線と東武東上線東松山・寄居間の複線化の早期実現を期すとともに、地域の活性化に向けた活動にも取り組んでいきます。	

施策 12 既存公共施設の有効活用

○今後の人口推移試算等を踏まえた既存の町所有の建物等の管理の強化や地域のサービス提供機能の維持を図ります。

事業名	内 容	担当課
① 基本的方針の策定 (公共施設等総合管理計画策定事業)	町が所有する公共施設やインフラ資産等の現況と将来見通しを基に、計画的な管理に関する基本的方針と施設類型ごとの管理に関する基本的方針を定め、有効活用を図ります。	企画財政課
② 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン等の推進 (公共施設バリアフリー化等推進事業)	社会教育施設、文化施設、体育施設、観光施設など不特定多数の人が利用する町の公共施設について、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン等、誰もが安心して利用できる環境の整備を進めます。	(全庁対応)

③ 各種インフラ、ICT環境の維持・改良 (テレビ共同受信施設改修補助事業、町内情報通信基盤維持管理事業)	テレビ組合が行うテレビ共同受信施設の改修に要する費用に対して補助を実施し、また、町が既に整備した光ファイバー網の維持管理に努めることなどにより、都市部との情報通信格差の解消を図り、本町内への転入者の定住化の促進等につなげます。	総務課 企画財政課
--	--	----------------------

施 策 13 健康づくり、介護予防と生涯学習、スポーツ・レクリエーションの推進

- 町民自らが健康づくりを実践・継続できるよう、きっかけづくりに重点を置きながら、支援していきます。健康づくりにつなげるために、検（健）診体制を整備して特定健康診査やがん検診等を実施するとともに、意識啓発を通じて受診率を高め、死亡数の抑制を図ります。町民一人ひとりが健康への関心を持ち、保健師やかかりつけ医と共に健康管理をできるようにしていきます。
- また、本町独自の健康づくり運動として「わずかなことから始めよう！」を合言葉に取り組んでいる「スモールチェンジ活動」につき、町民へのさらなる周知・拡散を図り、推進に努めていきます。
- 生涯学習指導ボランティアを有効活用し、町民の要望に応えられる講座等を実施します。また、年齢・体力・経験等を問わず気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続していけるよう、関係団体と協働で、講座・教室の開催、自主サークルの育成、大会・イベントの開催など各種事業を展開していきます。
- 高齢者を地域で支える「地域包括ケア」を推進していきます。

事業名	内 容	担当課
① 健康診査や保健指導等の促進 (健康診査・保健指導事業)	健康への関心を高めるとともに町民の健康を守るため、がん検診と組み合わせて集団・個別による健康診査や人間ドック受診への助成を実施し、健（検）診結果を踏まえた保健指導を通じて生活習慣の改善を促すことにより、町民の健康増進を図ります。	町民課 (保健センター)

事業名	内 容	担当課
② 健康教育の推進 (健康教育事業)	生活習慣病を予防するため、運動不足や食生活の改善等の実践を指導します。住民の健康づくりに向けた行動変容を支援し、若い世代からの健康意識の高揚を目指します。	町民課 (保健センター)
③ 「スモールチェンジ活動」の推進 (スモールチェンジ活動事業)	早稲田大学の研究室と共同で取り組んでいる本町独自の健康増進活動「スモールチェンジ活動」のいっそうの推進に努め、町民の生活習慣病の予防と健康的な生活の維持を図ります。	
④ 生涯学習の振興 (生涯学習促進情報提供事業 等)	町民が幅広く生涯学習活動に参加できるきっかけづくりと人材・団体のネットワーク化を進めます。 町内で活動する文化サークル・スポーツサークルの活動内容等を積極的に紹介するなどの確な情報提供を行い、自ら学びたいと考えている町民の意向に応えるとともに、町民を主体とし、自主的に企画運営する『ときめき塾』の指導者を増やします。	生涯学習課
⑤ スポーツ大会、教室等の開催 (各種スポーツ大会、教室等開催事業)	学校や町民のニーズに応えられるスポーツ大会、教室等を開催します。	
⑥ 高齢者の生きがいづくりの支援 (高齢者生きがいづくり事業)	「老人クラブ」による世代間交流や文化活動、「花いっぱい運動」などの活動を支援するとともに、「シルバー人材センター」への支援や高齢者の指定保養所利用への補助などを通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。	福祉課
⑦ 健康増進の総合的推進 (健康長寿プロジェクト事業)	「歩く」ことをテーマにするなどして健康増進を総合的に推進し、町民の「健康長寿」の実現を図ります。	町民課 (保健センター)
⑧ 介護予防の推進 (介護予防事業)	介護予防の普及啓発を行うとともに、高齢者の介護予防ボランティアを育成していきます。	町民課 (地域包括支援センター)

□重要業績評価指標（K P I）

評価指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	根拠データ／備考
行政区への加入率	81.61%	85%	
自主防災組織における 防災訓練の実施数	37 組織/ 45 組織	45 組織/ 45 組織	
路線バス利用人数(年間)	171,567 人	200,000 人	
特定健康診査の受診率	40.1%	60.0%	
シルバー人材センターの 会員数	223 人	250 人	
スモールチェンジ活動の 認知度	71.0%	90.0%	特定健康診査対象者 による認知度
「健康長寿プロジェクト」参加者の1日の平均 歩数	—	+3,000 歩	事業開始時からの 平均増加歩数

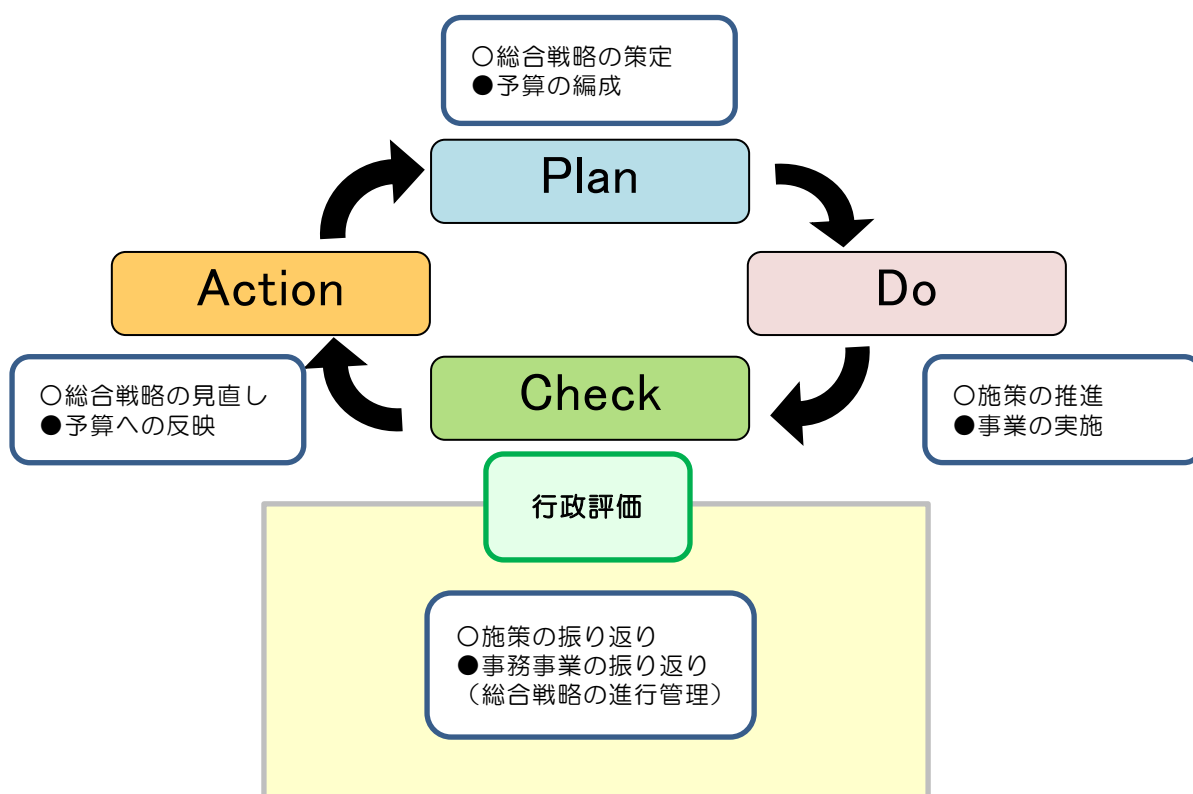
第3節 推進と進行管理

1 推進・進行管理の考え方

「総合戦略」を実効性のあるものにするため、行政評価と計画の見直し・予算編成を連動させた「PDCAサイクル」による計画の推進・進行管理を行います。

Plan(計画立案)	数値目標・客観的な指標を設定した効果的な「総合戦略」を策定する
Do(実施)	「総合戦略」に基づく施策を実施する
Check(評価)	数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、「総合戦略」の成果を客観的に検証する
Action(改善)	検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて「総合戦略」を改定する

2 推進・進行管理の具体的内容



ときがわ町人口ビジョン

ときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

発	行	ときがわ町
企画・編集	ときがわ町	企画財政課
	〒355-0395	埼玉県比企郡ときがわ町
		大字玉川 2490 番地
	TEL. 0493-65-1521(代表)	FAX. 0493-65-3631

